

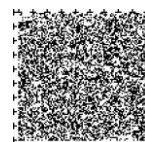
まちだししょう ふくしじぎょうけいかく
町田市 障がい福祉事業計画

だい き けいかく
(第5期計画)



ねん がつ
2018年3月

まち だ し
町 田 市



■「障害」の「害」の表記について

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現をめざし、心のバリアフリーを推進するため、市が使う「障害者」などの表記について、「障害」ということばを「ひと」について使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他のことばで表現しています。

ただし、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則などにもとづく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

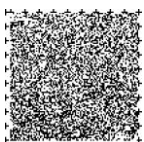
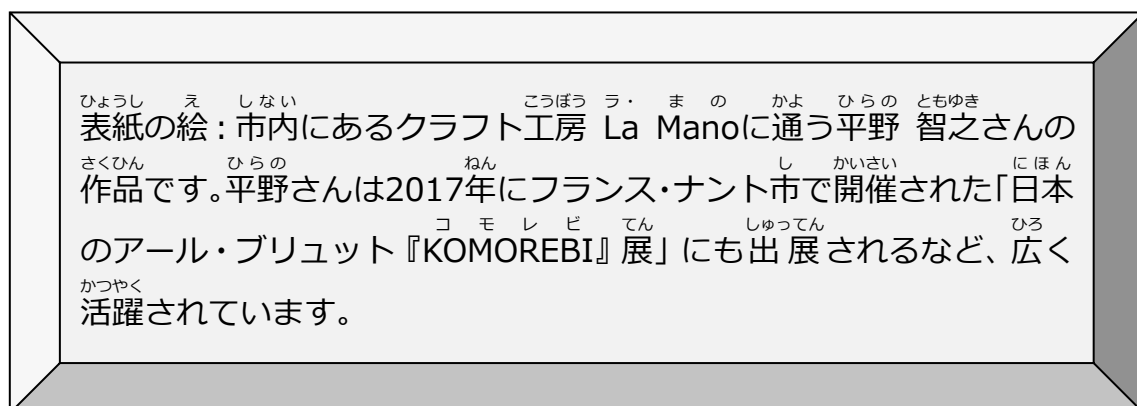
■「障がいのある人」と「障がい者」の表現について

この計画では、基本的に「障がいのある人」という表現を使っています。

「障がい者」については、固有名詞として使われている場合のみとしています。

■SPコードについて

本計画書には、各ページにSPコードがついています。SPコードは、紙に掲載された情報をデジタルに変え、専用の読取装置を利用することにより、情報を音声で聞くことができます。目の不自由な人への情報バリアフリーとして利用されています。なお、別途、点字版、DAISY版、テキスト版を作成しています。



まちだししょう ふくしじぎょうけいかく だい きけいかく さくてい
町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）の策定にあたって

まちだししょう しょう ひと ひつよう しえん
町田市は、これまで 障がいのある人が必要な支援を
う ちいき あんしん く き
受け、地域で安心して暮らせるように、4期にわたり
まちだししょう ふくしじぎょうけいかく さくてい しょうがいふくし
町田市 障がい福祉事業計画を策定し、障 害福祉サー
とう ていきょうたいせいかく ほ む と く すす
ビス等の提 供体制確保に向けた取り組みを進めてま
いりました。



だい きけいかくさくてい はいけい しょうがいしゃけんり
このたびの第5期計画策定の背景には、障 害者権利
じょうやく ひじゅん しょうがいしゃ さべつかいしょうほう しこう しょうがいしゃ
条 約の批准や障 害者差別解消法の施行、障 害者

そうごうしえんほう かいせい しょう ひと かんきょう へんか
総合支援法の改正など、 障 がいのある人を取りまく 環 境の変化があります。

まちだし へんか たいおう ひ つづ しょうがいふくし とう ていきょう
町田市では、このような変化に対応し、引き続き 障 害福祉サービス等の 提 供
たいせい けいかくてき かくほ ねんど だい じ まちだししょう
体制を計画的に確保していくために、2016年度からスタートした第5次町田市 障
しゃけいかく じょういけいかく きほんりねん まちだししょう ふくしじぎょうけいかく だい
がい者計画を上位計画とし、その基本理念のもと町田市 障 がい福祉事業計画（第
きけいかく さくてい
5期計画）を策定いたしました。

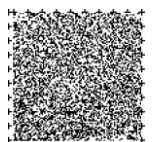
さくてい まちだししょう しゃし さくすいしんきょうぎかい しもん おお しょう
策定にあたりましては、町田市 障 がい者施策推進協議会に諮問し、多くの 障
かた いいん たずさ きょうぎかい しゅさい
がいのある方に委員として携 わっていただきました。また、協議会が主催した
しみんこうちょうかい いけん
市民公聴会ではたくさんのご意見をいただくことができました。

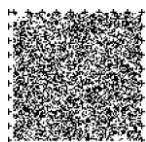
しょう かたがた いけん ちいき じつじょう ふ ないよう
このことによって、 障 がいのある方々の意見と地域の実 情を踏まえた内容に
かんが
することができたと 考 えております。

こんご かんけいぶしょ かんけいき かんとう れんけい ほんけいかく ちゃくじつ すいしん
今後は、関係部署や関係機関等と連携しながら、本計画の着 実な推進につと
めてまいります。

さいご ほんけいかく さくてい じんりよく
最後になります。本計画の策定にあたりまして、ご 尽 力をいただきました
いいん みなさま きちよう いけん よ しもん みなさま ところ
委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださった市民の皆様 に 心 から
かんしゃ もう あ
感謝を申し上げます。

ねん がつ まちだしちょう いしざか じょういち
2018年3月 町田市長 石阪 丈一





まちだししょう ふくしじぎょうけいかく だい きけいかく かくじつ じっし きたい
町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）の確実な実施を期待して

まちだししょう しゃし さくすいしんきょうぎかい ねん がつ まちだしちょう まちだししょう
町田市 障がい者施策推進協議会は、2017年4月に町田市長から「町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）の策定に関する事」の諮問を受けました。

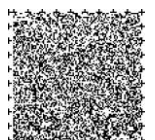
まちだししょう しゃし さくすいしんきょうぎかい しょう しゃけいかくぶかい ぶかいちょう おの ひろし
町田市 障がい者施策推進協議会は、障がい者計画部会（部会長：小野 浩）
を ちゅうしん ちょうさ けんとく しんぎ かせ げんあん さくせい しゅうろう せいかつ
を中心に、調査・検討・審議を重ね原案を作成しました。そして、就労・生活
しえんぶかい ぶかいちょう たにうち たかゆき そうだんしえんぶかい ぶかいちょう つつみ あいこ けんとく
支援部会（部会長：谷内 孝行）、相談支援部会（部会長：堤 愛子）で検討を
かせ ねん がつ にち しみんこうちょうかい かいさい おお しみん かたがた
重ね、さらに2018年1月13日に「市民公聴会」を開催し、多くの市民の方々か
ら きちょう いけん けいか なか きょうぎかい しんぎ かせ
ら貴重なご意見をいただきました。こうした経過の中で協議会は審議を重ねて、
ねん がついつか まちだししょう ふくしじぎょうけいかく だい きけいかく まちだしちょう とうしん
2018年3月5日に「町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）」を町田市長に答申
しました。

げんあん さくせい しょう しゃけいかくぶかい いいん はんすう しょう とうじしゃ
原案を作成した 障がい者計画部会は、その委員の半数が 障がいのある当事者
こうせい しょう とうじしゃかぞく かた くわ
で構成され、さらに 障がいのある当事者家族の方にお加わりいただいています。
こうちょうかい おお しょう とうじしゃ かた かぞく かた さんか
また公聴会にも、多くの 障がいのある当事者の方や家族の方にご参加いただき
ました。そこで述べられたご意見やご要望のすべてが反映できている訳ではあり
の げん たいせつ けいかく さくせい
ませんが、みなさまの声を大切にしながら、この計画は策定されました。

けいかく じゅうよう けいかく た
また計画づくりにおいてもっとも重要なことは、計画を立てることをゴール
にしないことです。計画は、そこで書かれたことが実施されて、初めて実質的な
けいかく か じっし はじ じっしつてき
意味を持ちます。この町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）は、2020年度ま
い み も まちだししょう ふくしじぎょうけいかく だい きけいかく ねんど
での3年間の計画です。これから3年間、年度ごとに進捗管理をして、予定通り
ねんかん けいかく ねんかん ねんど しんちよくかんり よていどお
に進んでいるか、もし計画と実施に差異が出ているとすればその原因が何なのか
すず けいかく じっし さい で げんいん なん
を検討することが大切なのです。まちだししょう しゃし さくすいしんきょうぎかい
計画の進捗管理も行っていきます。その内容についても適宜市民のみなさまに
けいかく しんちよくかんり おこな ないよう てきぎしみん
もお伝えしていきます。

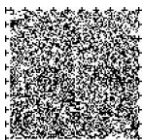
さいご まちだししょう ふくしじぎょうけいかく だい きけいかく さくせい かか いいん
最後に、町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）の策定に関わった委員の
みな いけん よ しみん みな きょうぎかい かくぶかい ささ
皆さま、ご意見を寄せていただいた市民の皆さま、そして協議会や各部会を支え
てくださっている事務局の皆さまに感謝いたします。

まちだししょう しゃし さくすいしんきょうぎかいかいちょう いわさき しんや
町田市 障がい者施策推進協議会会長 岩崎 晋也

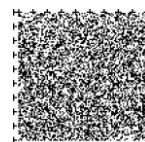


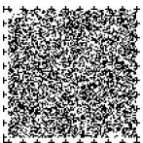
目 次

だい しょう けいかく さくてい	第1章 計画の策定にあたって	1
けいかく はいけい	1-1. 計画の背景	1
しょう ひと	(1) 「障がいのある人」とは	1
くに ほうせいど	(2) わが国における法制度	1
けいかく い ち	1-2. 計画の位置づけ	1
しょう ふくしじょうけいかく い ち	(1) 障がい福祉事業計画の位置づけ	1
しょうがいじふくしけいかく い ち	(2) 「障害児福祉計画」の位置づけ	2
けいかく き かん	1-3. 計画の期間	2
けいかく してん	1-4. 計画の視点	3
くに きほんししん	(1) 国の基本指針	3
だい きけいかくご まちだし じつじょう	(2) 第4期計画後の町田市の実情	4
だい しょう しょう ひと じょうきょう	第2章 障がいのある人の状況	5
しょうがいしゃてちょうしよじしやう	(1) 障害者手帳所持者数	5
しんたいしょうがいしゃてちょうしよじしや うちわけ	(2) 身体障害者手帳所持者の内訳	6
あい てちょうしよじしや うちわけ	(3) 愛の手帳所持者の内訳	7
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうしよじしや うちわけ	(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の内訳	8
ねんれいべつ しょうがいしゃてちょうしよじしやう	(5) 年齢別の障害者手帳所持者数	9
なんびょうどう	(6) 難病等	10
しょうがいし えんく ぶんべつしきゆうけつていしやう	(7) 障害支援区分別支給決定者数	11
とくべつしえんがっこう こうとうぶ そつぎょうみこみすう	(8) 特別支援学校（高等部）卒業見込数	12
だい しょう ねん ど たっせい せい かもちひょう	第3章 2020年度までに達成をめざす成果目標	13
し せつにゆうしよしや ちい きせいかつ い こう	3-1. 施設入所者の地域生活への移行	13
だい きけいかく かだい	(1) 第4期計画をふまえた課題	13
せい かもちひょう かん くに かんが かた	(2) 成果目標に関する国の考え方	14
まちだし かんが かた	(3) 町田市の考え方	14
せい かもちひょう せつてい	(4) 成果目標の設定	14
せい かもちひょう たっせい ほうさく	(5) 成果目標を達成するための方策	14
せいしんしょう たいおう ちい きほうかつ こうちく	3-2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	16
だい きけいかく かだい	(1) 第4期計画をふまえた課題	16
せい かもちひょう かん くに かんが かた	(2) 成果目標に関する国の考え方	16
まちだし かんが かた	(3) 町田市の考え方	17
せい かもちひょう せつてい	(4) 成果目標の設定	17



(5) 成果目標を達成するための方策	17
3-3. 地域生活支援拠点等の整備	18
(1) 第4期計画をふまえた課題	18
(2) 成果目標に関する国の考え方	18
(3) 町田市の考え方	18
(4) 成果目標の設定	18
(5) 成果目標を達成するための方策	18
3-4. 福祉施設から一般就労への移行	19
(1) 第4期計画をふまえた課題	19
(2) 成果目標に関する国の考え方	20
(3) 町田市の考え方	20
(4) 成果目標の設定	21
(5) 成果目標を達成するための方策	21
第4章 障害福祉サービス等の見込量と実現方策	23
4-1. 障害福祉サービス等	23
(1) 訪問系サービス	24
(2) 日中活動系サービス	29
(3) 居住系サービス	42
(4) 相談支援	45
4-2. 地域生活支援事業	50
(1) 必須事業	51
(2) 任意事業（その他の地域生活支援事業）	63
第5章 計画の推進	71
5-1. 推進体制	71
5-2. 計画の実施・推進	71
5-3. 計画の進行管理	71
かんまつりょう 巻末資料	73
1. 障害福祉サービス等の実績及び見込量一覧	73
2. 障害福祉サービス（訪問系）の区市町村別サービス量及び利用者数	76
3. 障害福祉サービス（日中活動系・相談支援）の区市町村別基盤整備状況	77
4. 地域生活支援事業の区市町村別実施状況	79
5. 検討経過	80
6. 委員名簿	82





第1章 計画の策定にあたって



1-1. 計画の背景

(1) 「障がいのある人」とは

「障がいのある人」とは、障害者手帳所持者だけではなく、身体、知的、精神の障がいだけでなく、身体や精神のさまざまな機能の障がいや難病などによって、まわりの人や社会環境との間において障壁のある人ととらえます。

(2) わが国における法制度

2014年に日本が批准した障害者権利条約は、障がいのある人が障がいのない人と平等な扱いを受け、社会の一員として尊厳をもって生活できるようにするための措置を、条約を守ると決めた国がとることを定めたものです。

これに関連して 2011年の障害者基本法改正、2013年の障害者総合支援法施行、2012年の障害者虐待防止法施行、2013年の障害者優先調達推進法施行、2016年の障害者差別解消法施行、障害者雇用促進法施行など、国内法の整備が順次すすめられてきました。

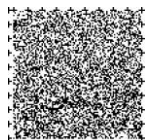


1-2. 計画の位置づけ

(1) 障がい福祉事業計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法で策定がもめられた「障害福祉計画」として策定します。

「町田市基本構想」、「町田市基本計画」、「町田市5カ年計画 17-21」を上位計画とするとともに、障害者基本法に基づき策定された、町田市の障がい者施策の基本的な方向性を示した「第5次町田市障がい者計画」における障害福祉サービス等に係る3年間の実施計画としても位置づけて策定します。



なお、^{しょう}障^{しゃけいかく}がい者^{ほんけいかく}計画^{いま}と本^{こと}計画^{けいかく}は、^{きかん}今の^{さくてい}ところ^{こと}異なる^{こと}計画^{こと}期間^{こと}で策^{さくてい}定^{さくてい}されてい
ますが、^{こんご}今後^{いっただいてき}、^{さくてい}一体的^{けんとう}に策^{さくてい}定^{さくてい}することを検^{けんとう}討^{けんとう}していきま

(2)「^{しょうがい}障^{ふく}害^{しけいかく}児^い福^ち祉^ち計^け画^{いかく}」の位置^いづ^ちけ

2016年^{ねん}に児^じ童^{どう}福^{ふく}祉^し法^{ほう}、^{しょうがい}障^{しょう}害^が者^じ総^{そう}合^{ごう}支^し援^{えん}法^{ほう}、^{はつたつ}発^{はつ}達^{たつ}障^{しょう}害^が者^じ支^し援^{えん}法^{ほう}の^{いち}一^ぶ部^{かい}改^{せい}正^{せい}が
おこなわれ、^{しょう}障^じがい^かの^かある^そ児^{ぞく}童^{たい}や^にそ^にの^に家^に族^{ゆう}対^{よう}して、^が乳^が幼^こ児^う期^じから^が学^が校^こ卒^う業^ぎま
で^い一^い貫^{かん}した^{こう}効^か果^て的^きな^し支^し援^{えん}を^し身^し近^みな^ち場^ば所^しで^て提^て供^いする^{たい}体^{たい}制^{せい}の^{こう}構^{こう}築^{ちく}を^しは^しか^るた^め市^し町^ち村^{そん}
に「^{しょうがい}障^{ふく}害^{しけいかく}児^い福^ち祉^ち計^け画^{いかく}」の策^{さくてい}定^{さくてい}が^{しょうがい}も^{しょうがい}と^めら^れま^した。この「^{しょうがい}障^{ふく}害^{しけいかく}児^い福^ち祉^ち計^け画^{いかく}」は、
多^おく^おの^じ自^ち治^{たい}体^{しょう}が^ふ障^{ふく}がい^し福^し祉^{さく}施^い策^ちと^なか^れん^{けい}お^よき^めひ^ひ
き^つづ^くこ^をを^{ぜん}て^いと^して、^{まち}町^だ市^しで^こは^しこ^しさ^くい^ち
ど^もも^も施^し策^{さく}と^いち^ちづ^けま^した。

このため、^{まち}町^だ市^しの「^{しょうがい}障^{ふく}害^{しけいかく}児^い福^ち祉^ち計^け画^{いかく}」は^{しょう}障^うがい^むの有^う無^むにか^かわ^らず、^すべ^て
の^こ子^こども^{とも}が^{せい}共^{ちよう}に^{まち}成^だ長^しで^こき^るよ^うう^{まち}町^だ市^しに^こお^ける^こ子^しども^さ施^き策^{ほん}の^け基^い本^け計^か画^{いかく}で^ある
「^{しん}新^{まち}・^だ町^だ市^し子^こども^こマ^かス^いス^いタ^ちー^{めい}ブ^まラ^だン」の^か下^い位^いに^{めい}位^し置^しづ^け、^な名^ま称^ちを^し「^{まち}町^だ市^し子^こども^こマ^かス^いス^いタ^ちー^{めい}ブ^まラ^だン」
も^{はつたつ}発^{はつ}達^{たつ}支^し援^{えん}計^け画^{いかく}（^{だいい}第^い一^き期^し障^{ふく}害^{しけいかく}児^い福^ち祉^ち計^け画^{いかく}）」と^{さくてい}し^て策^{さくてい}定^{さくてい}する^{こと}と^しま^した。

「^{しょう}障^{ふく}害^{しけいかく}児^い福^ち祉^ち計^け画^{いかく}事^だ業^い計^け画^{いかく}（^{だい}第^き4^き期^し計^け画^{いかく}）」に^{けい}掲^{けい}載^{さい}して^{いた}障^{しょう}がい^じ児^し支^{えん}援^{かん}に^関す
る^{こう}項^{こう}目^{もく}に^つい^ては「^こ子^こども^{はつたつ}発^{はつ}達^{たつ}支^し援^{えん}計^け画^{いかく}」に^{けい}掲^{けい}載^{さい}して^{いま}す。

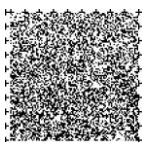
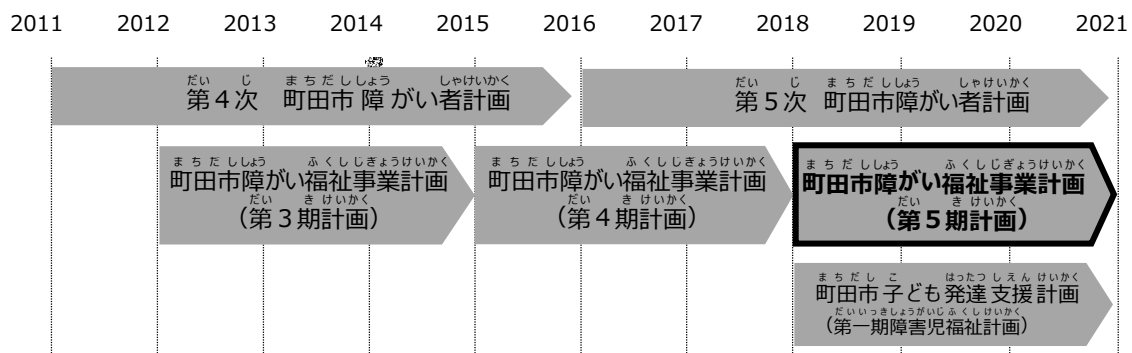
※^{かん}巻^{まつ}末^{しりよう}資^こ料^{はつたつ}（^{だい}P75）に^こ子^こども^{はつたつ}発^{はつ}達^{たつ}支^し援^{えん}計^け画^{いかく}の^{ない}内^い容^{よう}を^い一^い部^い引^い用^{よう}し^て掲^{けい}載^{さい}して^{いま}す。



1 - 3. 計^け画^{いかく}の^き期^{かん}間^{かん}

第^{だい}5^き期^{かん}計^{かん}画^{かん}の^{だい}期^{かん}間^{かん}は、^{ねん}2018^{ねん}年^{ねん}度^{ねん}から^{ねん}2020^{ねん}年^{ねん}度^{ねん}ま^での^{ねん}3^{ねん}年^{ねん}間^{ねん}と^しま^す。

ねん
度





1 - 4. 計画の視点

町田市 障がい福祉事業計画（第5期計画）は、国が示す基本指針と町田市の
実情をふまえ策定します。なお、障害児通所支援等の障がい児施策については、
町田市子ども発達支援計画（第一期障害児福祉計画）の中でとりあつかうものと
します。

(1) 国の基本指針

1) 基本理念

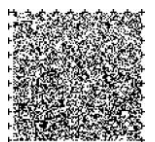
- ・ 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ・ 市町村を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ・ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ・ 地域共生社会の実現に向けたとりくみ

2) 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方

- ・ 全国で必要とされる訪問系サービスの保障
- ・ 希望する障がい者等への日中活動系サービスの保障
- ・ グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- ・ 福祉施設から一般就労への移行等の推進

3) 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

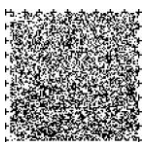
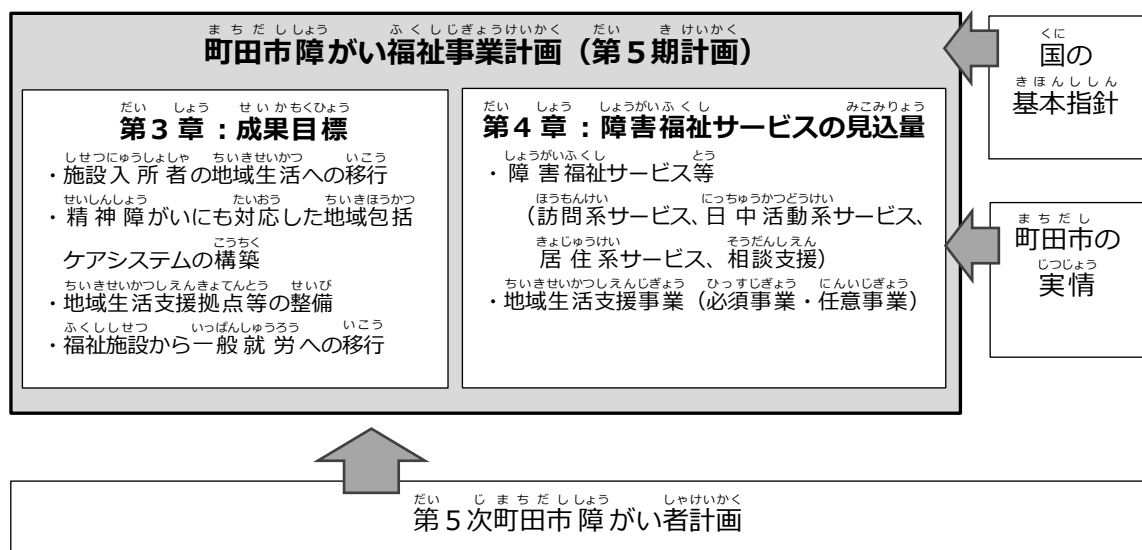
- ・ 相談支援体制の構築
- ・ 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保
- ・ 発達障がい者等に対する支援
- ・ 協議会の設置等



(2) 第4期計画後の町田市の実情

- ・利用者の意見を聞きながら重度訪問介護の支給決定の基準を作成したことに
より、公平かつ生活実態に応じたサービス提供が可能になりました。
- ・医療的なケアを必要とする重度の障がいのある人の進路先の確保を目的と
して、日中活動系サービス事業所の建設への財政的な支援をおこない、地域
での暮らしを支える体制を強化しました。
- ・市内を5地域に分け障がい者支援センターを開設しました。障がいのある
人の相談の利便性を高め、専門の相談員の配置により、継続して的確な支援
を受けられる体制をととのえました。
- ・相談支援指針の作成に着手し、障がい者支援センターのほか、指定特定相談
支援事業所等の相談支援の内容の充実と、標準化がはかれるよう、とりく
んでいます。

(1) の国の基本指針と(2)の町田市の実情等をふまえ、第3章に2020
年度までに達成をめざす成果目標、第4章に成果目標を達成するための障害
福祉サービス及び地域生活支援事業の活動指標(見込量)を定めます。



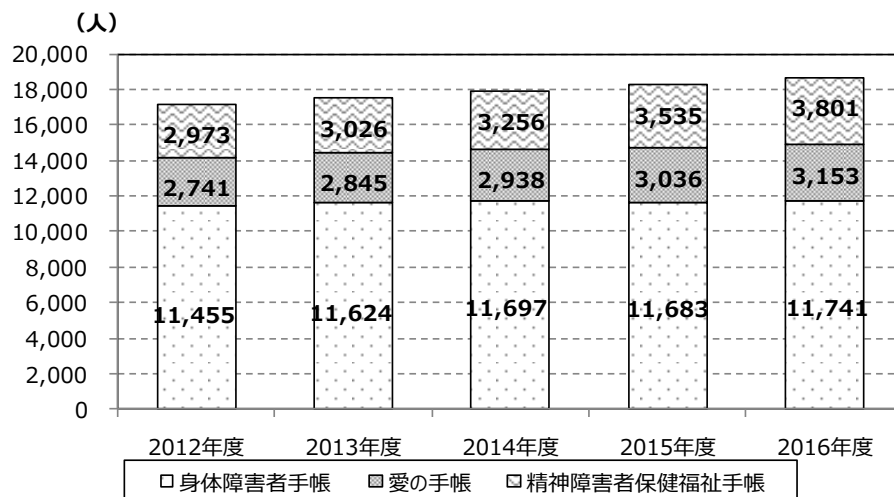
第2章 障がいのある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数

市内の障害者手帳所持者数は、2016年度末現在で、身体障害者手帳が11,741人、愛の手帳が3,153人、精神障害者保健福祉手帳が3,801人となっています。

2012年度から2016年度にかけて、身体障害者手帳は約1.02倍、愛の手帳は約1.15倍、精神障害者保健福祉手帳は約1.28倍の増加となっており、全体としては約1.09倍となっています。

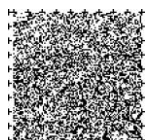
障害者手帳所持者数の推移



	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
身体障害者手帳	11,455	11,624	11,697	11,683	11,741
愛の手帳	2,741	2,845	2,938	3,036	3,153
精神障害者保健福祉手帳※	2,973	3,026	3,256	3,535	3,801
手帳所持者 計	17,169	17,495	17,891	18,254	18,695
町田市の人口	426,205	426,209	426,659	427,180	429,114

※精神障害者保健福祉手帳の数値は2016年度については、速報値。

資料：障がい福祉課（各年度末現在）

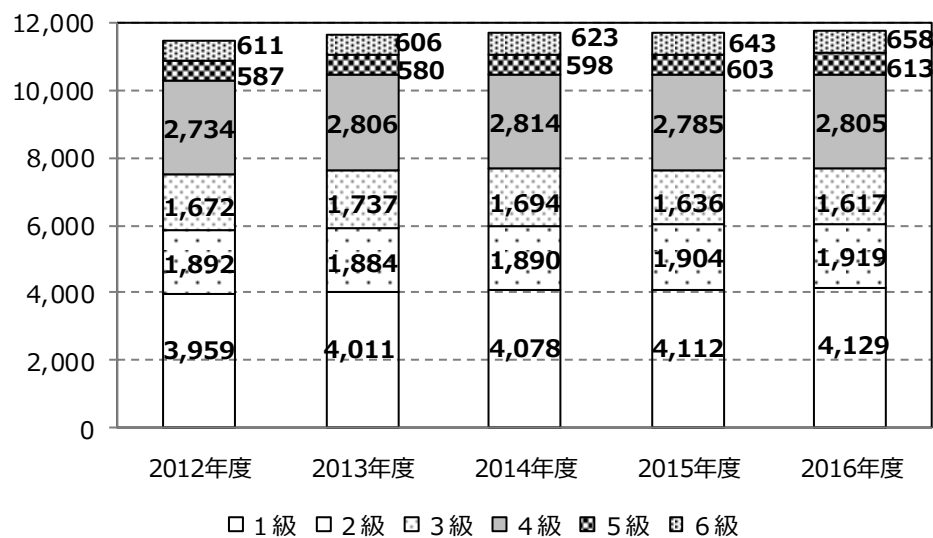


(2) 身体障害者手帳所持者の内訳

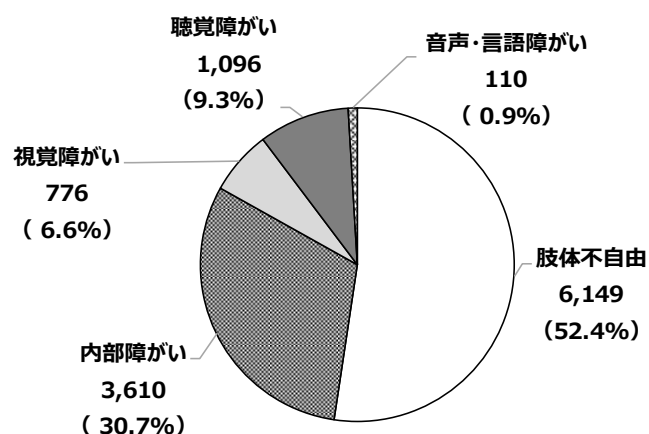
身体障害者手帳所持者の等級別内訳は1級（重度）が最も多く、次いで4級、2級の順となっています。

障がい別内訳は、2016年度末現在で、肢体不自由が5割を超え、次いで内部障がい、3割となっています。

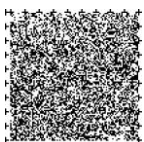
■ 身体障害者手帳所持者の等級別内訳



■ 身体障害者手帳所持者の障がい別内訳



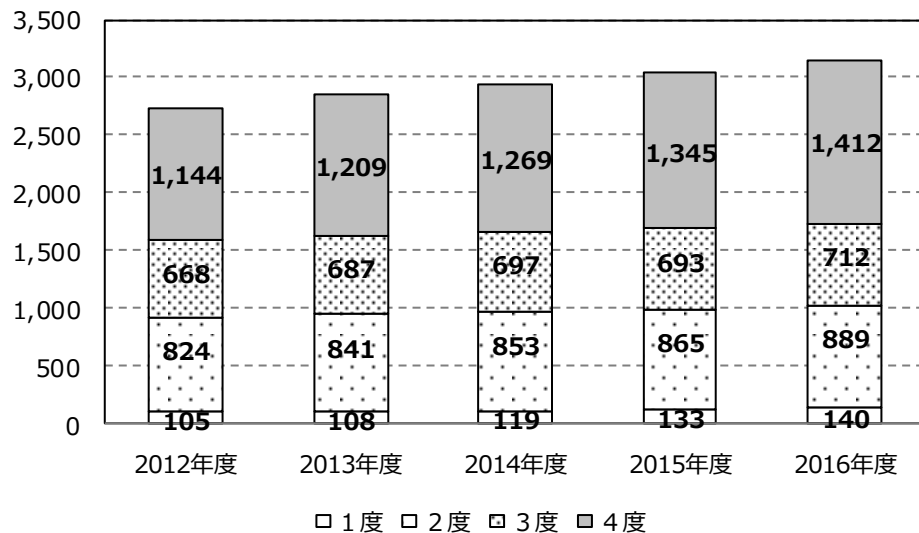
資料：障がい福祉課（上図：各年度末現在・下図：2016年度末現在）



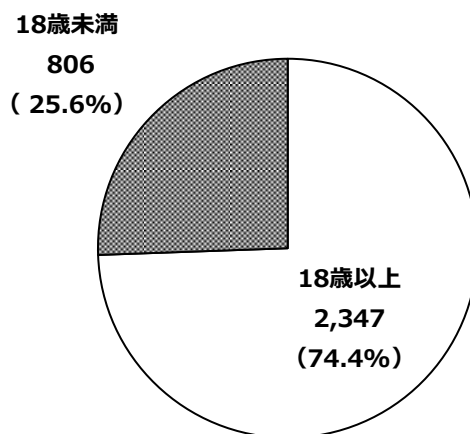
(3) 愛の手帳所持者の内訳

愛の手帳所持者の等級別内訳は、4度（軽度）、2度（重度）の順で多くなっています。同じく年齢別内訳では、18歳以上が2/3以上を占めています。

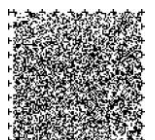
■ 愛の手帳所持者の等級別内訳



■ 愛の手帳所持者の年齢別内訳



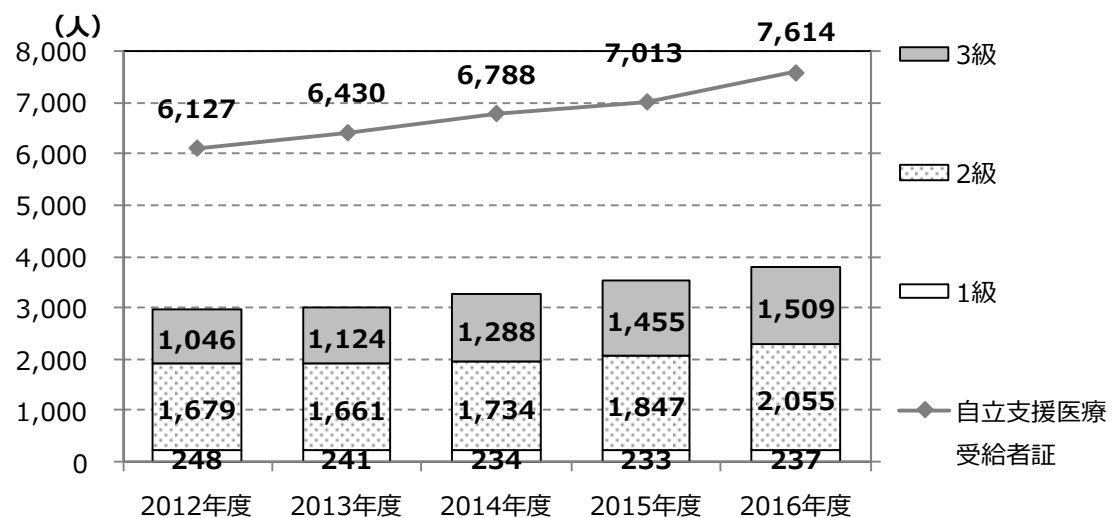
資料：障がい福祉課（上図：各年度末現在、下図：2016年度末現在）



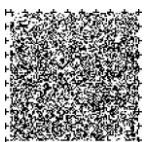
(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の内訳

精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別内訳は、2級が過半数を占め最も多くなっています。精神科通院医療にかかる自立支援医療受給者証の発行数は、引き続き増加傾向にあります。

■ 精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別内訳と 自立支援医療受給者証発行数

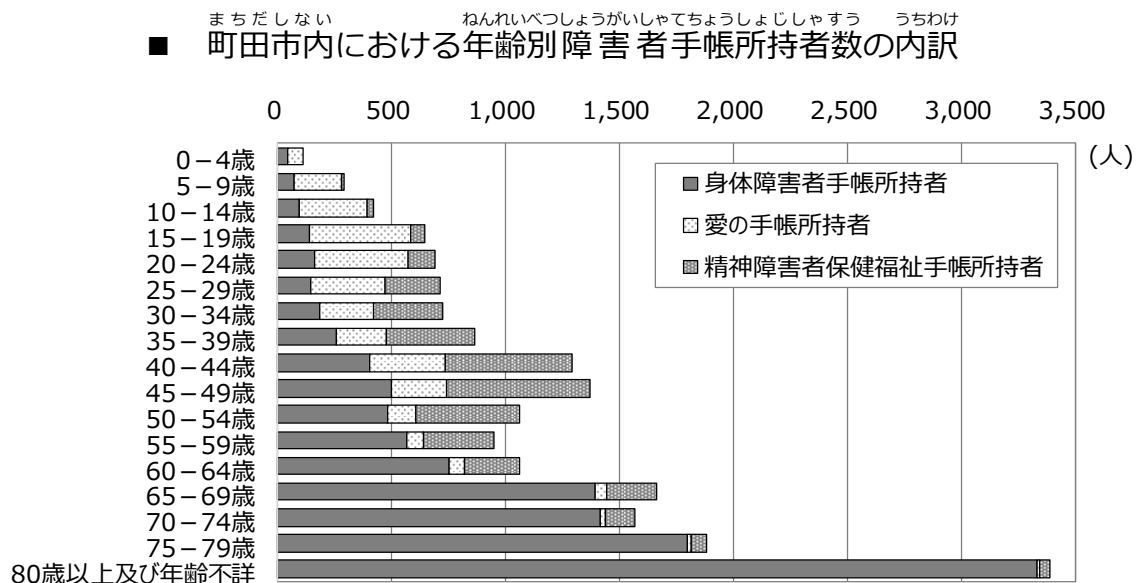


資料：障がい福祉課（各年度末現在）



(5) 年齢別の障害者手帳所持者数

町田市内の人口は、2016年度末現在で約42万9千人、うち身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類の手帳の所持者数の合計は約1万9千人です。年齢別の所持者数は、概ね以下の通りです。

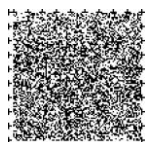


町田市内における年齢別人口と障害者手帳所持者数の割合

	身体障害者手帳 所持者		愛の手帳 所持者		精神障害者保健 福祉手帳所持者		障害者手帳 所持者計		いずれも所持して いない人		町田市の人口 人数(人)
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
0-4歳	46	0.3%	67	0.4%	0	0.0%	113	0.7%	15,833	99.3%	15,946
5-9歳	72	0.4%	206	1.1%	11	0.1%	289	1.5%	18,818	98.5%	19,107
10-14歳	93	0.5%	297	1.4%	32	0.2%	422	2.1%	20,144	97.9%	20,566
15-19歳	140	0.6%	442	2.0%	65	0.3%	647	2.9%	21,350	97.1%	21,997
20-24歳	161	0.7%	413	1.9%	115	0.5%	689	3.2%	20,840	96.8%	21,529
25-29歳	145	0.7%	328	1.7%	241	1.2%	714	3.6%	19,148	96.4%	19,862
30-34歳	183	0.8%	239	1.1%	301	1.3%	723	3.2%	21,903	96.8%	22,626
35-39歳	258	0.9%	216	0.8%	388	1.4%	862	3.2%	26,331	96.8%	27,193
40-44歳	405	1.2%	328	0.9%	560	1.6%	1,293	3.7%	33,727	96.3%	35,020
45-49歳	499	1.3%	242	0.7%	628	1.7%	1,369	3.7%	35,703	96.3%	37,072
50-54歳	481	1.6%	124	0.4%	458	1.6%	1,063	3.6%	28,181	96.4%	29,244
55-59歳	568	2.4%	74	0.3%	307	1.3%	949	3.9%	23,115	96.1%	24,064
60-64歳	750	3.2%	72	0.3%	238	1.0%	1,060	4.5%	22,248	95.5%	23,308
65-69歳	1,394	4.5%	51	0.2%	219	0.7%	1,664	5.4%	29,307	94.6%	30,971
70-74歳	1,414	5.5%	26	0.1%	128	0.5%	1,568	6.1%	24,234	93.9%	25,802
75-79歳	1,799	7.6%	15	0.1%	68	0.3%	1,882	7.9%	21,880	92.1%	23,762
80歳以上及び 年齢不詳	3,333	10.7%	13	0.0%	42	0.1%	3,388	10.9%	27,657	89.1%	31,045
合計	11,741	2.7%	3,153	0.7%	3,801	0.9%	18,695	4.4%	410,419	95.6%	429,114

※精神障害者保健福祉手帳の2016年度については、速報値

資料：障がい福祉課（2016年度末現在）



(6) 難病等

2013年4月に施行された障害者総合支援法によって、難病等が障害福祉サービス等の受給対象に加わり、障害者手帳の有無にかかわらず、必要と認められたサービス等の受給が可能になりました。2015年1月から対象疾病が段階的に拡大され、2017年4月からは358疾病がサービス等の対象となっています。

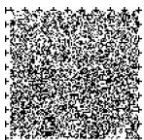
■ 難病医療費助成制度の申請件数

けん
(件)

	ねんど 年度				
	2012	2013	2014	2015	2016
いっばんなんびよう こうしん 一般難病 (更新) ①	2,369	2,510	2,668	2,668	2,840
いっばんなんびよう しん き 一般難病 (新規) ②	298	332	353	524	504
いっばんなんびようしんせいしやじっすう 一般難病申請者実数 ①+②	2,667	2,842	3,021	3,192	3,344

※ 難病医療費助成制度：難病医療費等公費負担対象疾病に該当し、認定基準を満たしている場合に、自己負担（保険診療分）の一部を助成する制度。

資料：障がい福祉課（各年度末現在）



(7) 障害支援区分別支給決定者数

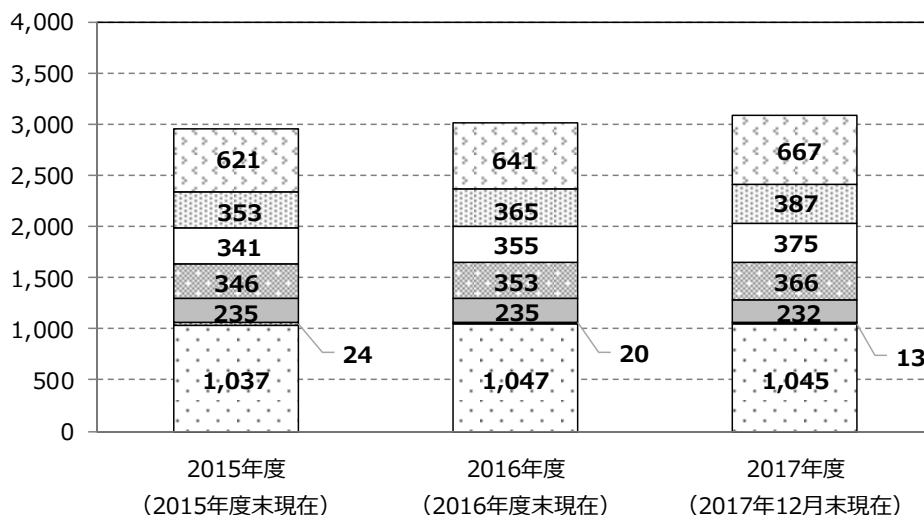
町田市の障害支援区分別の支給決定者数は、区分不要が最も多く、次いで区分6、区分5という順番で多くなっています。

区分ごとの支給決定者数の推移では、区分4以上（中・重度）の支給決定者数が年々増加傾向にあります。

また、全体でも支給決定者数は年々増加しています。

※区分不要：障害福祉サービスの中には障害支援区分を要しないサービスがあり、そのサービスのみを利用している人の人数です。（就労移行支援、就労継続支援等）

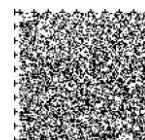
障害支援区分別支給決定者数の内訳



□ 区分不要 ■ 区分1 ■ 区分2 ■ 区分3 □ 区分4 ■ 区分5 ■ 区分6 (人)

	2015年度 (2015年度末現在)	2016年度 (2016年度末現在)	2017年度 (2017年12月末現在)
区分6	621	641	667
区分5	353	365	387
区分4	341	355	375
区分3	346	353	366
区分2	235	235	232
区分1	24	20	13
区分不要	1,037	1,047	1,045
総計	2,957	3,016	3,085

資料：障がい福祉課

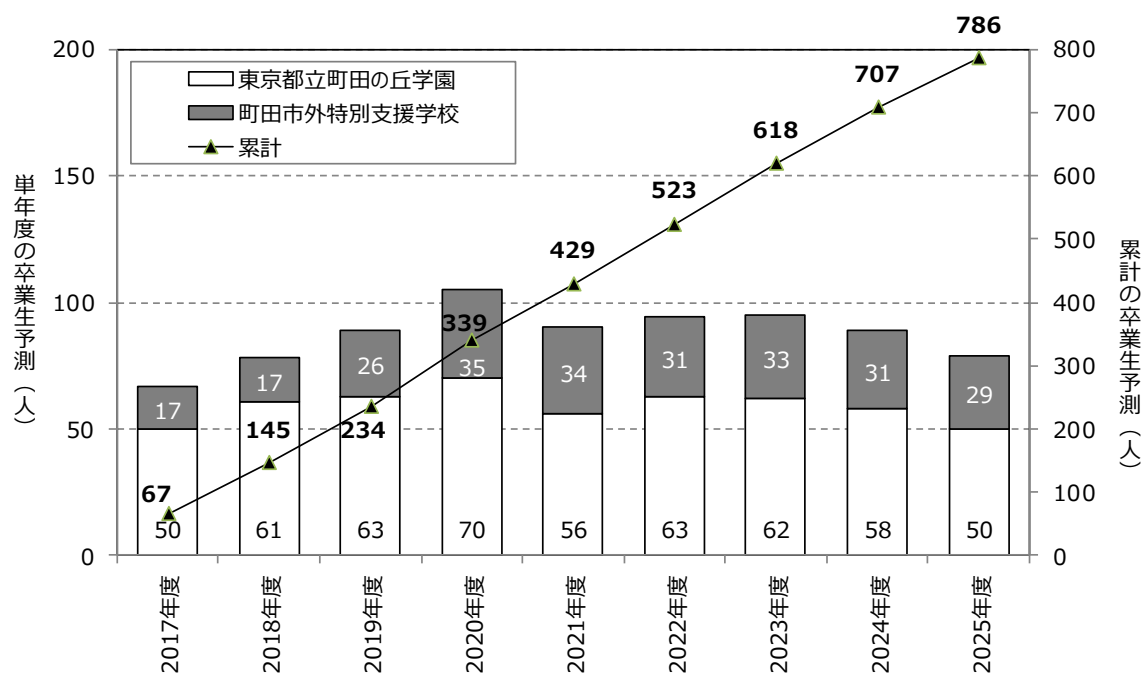


(8) 特別支援学校（高等部）卒業見込数

市内在住者の特別支援学校（高等部）の進学先としては、町田市内の東京都立町田の丘学園が最も多くなっています。次に多いのは高等部単独校の東京都立南大沢学園（就業技術科）となっており、東京都立多摩桜の丘学園、東京都立八王子盲学校等への進学も見られます。

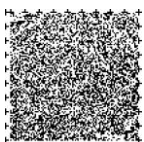
市内在住者で市内・市外を含めた特別支援学校（高等部）を卒業する生徒数は、2017年度から2020年度まで徐々に増加する見込みとなっています。ピーク時の2020年度は105名、その後も2023年度まで毎年90名以上が卒業していく見込みとなっています。

町田市在住者の特別支援学校卒業生見込数



※2020年以降の町田の丘学園在籍者数は、同校小・中学部の児童生徒数に、市内特別支援学級の在籍児童生徒数の55%を加算して推計。

資料：町田の丘学園作成資料（2017年5月1日のデータをもとに作成）



第3章 2020年度までに達成をめざす成果目標



3-1. 施設入所者の地域生活への移行

(1) 第4期計画をふまえた課題

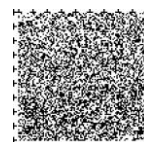
第4期計画における地域生活移行者数は、29人の目標に対し2016年度末で11人、達成率は約40%となっています。地域生活への移行には、グループホームの利用、家族との暮らしやひとり暮らしの希望があります。地域生活への移行をになう市内の社会資源として、グループホームは着実に増加していますが、短期入所は増えていません。またグループホームにおいては、重い障がいのある人でも入居できることや、すでに入居している利用者の重度化や高齢化への対応が望まれています。短期入所は、介護者の高齢化等によるレスパイトとしての利用ニーズが高い現状で、家族から離れて過ごすための体験の場としての利用は難しく、短期入所を増やすことがもとめられています。そのほか、地域生活への移行に向けた支援は、区分認定調査時や計画相談のモニタリングなどの場をつうじて本人の意向を聞きとることからはじめる必要があります。

第4期の実績

(数値は年度末)

成果目標	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 実績(予想)
2013年度末時点の施設入所者数236人のうち 2017年度末までに12%(29人)以上の人を地域生活に移行する※	3人/ の延べ3人	8人/ の延べ11人	6人/ の延べ17人
2013年度末時点の施設入所者数236人を2017年度末までに4%(10人)以上減らして、226人以下にする	233人	234人	236人

※単年度実績値/累計値



(2) 成果目標に関する国の考え方

項目	成果目標
施設入所者の地域生活移行に関する目標	2020年度末時点で、2016年度末の施設入所者数の9%以上※が地域生活へ移行することを基本とする
施設入所者数の削減に関する目標	2020年度末時点の施設入所者数を、2016年度末時点の施設入所者数から2%以上※削減することを基本とする

※2017年度末において数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を

加えて目標値を設定

(3) 町田市の考え方

国の考えにもとづき、2020年度末時点で、2016年度末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行すること、2020年度末の施設入所者数を2016年度末の2%以上削減することを基本とします。

未達成割合を2020年度末の数値目標に加算することは困難であるため、第4期計画実績の水準を維持しつつ、グループホーム等の地域資源の整備をすすめることで、さらなる地域生活への移行にとりくみます。

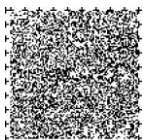
(4) 成果目標の設定

成果目標
2016年度末時点の施設入所者数234人のうち2020年度末までに9%（21人）以上の人を地域生活に移行する
2016年度末時点の施設入所者数234人を2020年度末までに2%（5人）以上減らして、229人以下にする

(5) 成果目標を達成するための方策

＜グループホームの整備＞

- ・グループホームの開設に関する相談（意見書の作成・短期入所の併設等）に対応するほか、施設整備補助は可能な限り実施していきます。
- ・特に重い障がいのある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。

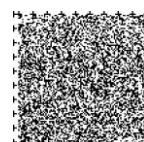


たんきにゅうしょ きばんせいび
＜短期入所の基盤整備＞

- げんざい しな い たんどくがた つうしょしせつ へいせつがた かいせつ む しえん
・現在、市内にない単独型や通所施設との併設型の開設に向けて支援します。
- ひ つづ かいせつじ たんきにゅうしょ へいせつそくしん
・引き続きグループホームの開設時に短期入所の併設促進をはかるとともに、
きばんせいび
基盤整備をすすめていきます。
- たんきにゅうしょ かいせつ かん そうだん いけんしょ さくせいとう たいおう しせつせいび
・短期入所の開設に関する相談（意見書の作成等）に対応するほか、「施設整備
ほじょ かのう かぎ じっし
補助」は可能な限り実施していきます。

ちいきせいかつ いこう む しえん
＜地域生活への移行に向けた支援＞

- しせつにゅうしょしゃ くぶんにんていちょうさ けいかくそうだん どう さい ちいきいこう
・施設入所者の区分認定調査や計画相談のモニタリング等の際に、地域移行
かん ほんにん いこう きぼう き
に関する本人の意向や希望の聞きとりをおこないます。





3-2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 第4期計画をふまえた課題

第4期計画においては「入院中の精神障がい者の地域生活への移行」の目標として、具体的な数値目標はたてず、地域で安心して生活できる環境をととのえるため、行政と民間事業者が協力して施策の推進をはかることを基本としました。

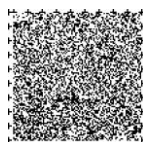
第4期計画期間においては、町田市内の精神科病院7か所と実施している「精神保健福祉推進会」において、市内グループホームと宿泊型自立訓練の現状・受け入れ体制についての勉強会を開催しました。また、入院中の精神障がいのある人が、地域での生活をイメージできるように冊子を作成し、院内での普及啓発をうながしました。しかし、医療と連携した地域生活移行を推進していく気運は醸成できていません。

地域移行支援については、利用がすすみませんでした。精神障がいのある人を受け入れ可能なグループホームの開設が増え、長期入院の人も含め安心して生活するための基盤整備はすすんでいます。

現状では、障がい福祉主体で医療・保健の分野と有機的に協議をおこなうことができない場はありません。

(2) 成果目標に関する国の考え方

項目	成果目標
①市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	2020年度末までにすべての市町村ごとに協議の場を設置することを基本とする
②精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)	2020年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)を設定する
③精神病床における早期退院率(入院後3か月時点の退院率、入院後6か月時点の退院率、入院後1年時点の退院率)	2020年度末までに、入院後3か月時点の退院率は69%以上、入院後6か月時点の退院率は84%以上、入院後1年時点の退院率は90%以上とすることを基本とする



※②と③は東京都が定める。

※精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標の達成にあたっては、特に医療計画との関係に留意する。

(3) 町田市の考え方

障がいのある人が地域で安心して生活できる環境をととのえるため、行政と民間事業者が協力して施策の推進を継続していきます。

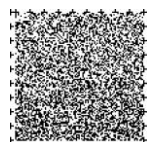
また、障がい福祉分野だけではなく、他の分野の既存の協議会等の活用を視野にいれ、精神障がいのある人が地域で生活するために必要な支援をおこなう関係者（保健・医療・福祉）が、連携して協議する場の設置を検討していきます。

(4) 成果目標の設定

項目	成果目標
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	協議の場の設置

(5) 成果目標を達成するための方策

- 地域移行支援・地域定着支援を適切な機会に利用できるように、サービスの周知をおこなうとともに、障がい者支援センター及び市内精神科病院との定期的な連携の場をつくっていきます。
- 障がい福祉の分野だけではなく、他の分野（他の福祉分野や保健・医療分野等）の既存の協議会等、庁内でおこなわれている関係のある協議体を把握し、精神障がいのある人が地域で生活することを具体的に検討できる協議体のあり方を検討していきます。
- 長期入院者が地域で安心して生活できるようにするために、グループホーム等での積極的な受け入れがすすむよう支援を継続します。





3-3. 地域生活支援拠点等※の整備

(1) 第4期計画をふまえた課題

第4期計画期間中に、市内5地域に障がい者支援センターを立ちあげ、障がいのある人の自立生活も含めた相談体制をととのえました。国の定める地域生活支援拠点は未整備ですが、今後は国のモデル事業も参考にしながら、市に必要とされるサービス、社会資源の整理と機能の検討をすることが課題となります。

(2) 成果目標に関する国の考え方

項目	成果目標
地域生活支援拠点等の整備	2020年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備する

(3) 町田市の考え方

障がいのある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制の構築を念頭に、国の考え方に基づき、2020年度末までに、市内に地域生活支援拠点機能を整備します。

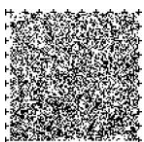
(4) 成果目標の設定

項目	成果目標
地域生活支援拠点等の整備	拠点機能の整備完了

(5) 成果目標を達成するための方策

- ・2018年度から先進事例等の情報収集をおこないます。
- ・2019年度から地域生活支援拠点として備えるべき機能的内容及びしくみの構築に向けた検討に着手します。

※地域生活支援拠点等：障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見すえた、①親元からの自立等の相談、②グループホーム等の体験の機会・場、③緊急時の受け入れ、④専門性、⑤地域の体制づくりの機能を備えた拠点や、それらの機能を分担した面的な支援をおこなうものです。



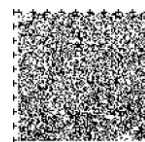


3-4. 福祉施設から一般就労への移行

(1) 第4期計画をふまえた課題

- 第4期計画期間では、町田市障がい者施策推進協議会の「就労・生活支援部会」において、就労支援関係機関との情報共有や連携にとりくみました。また、各関係機関と共催で障がいのある人が対象の就職面接会や市内中小企業対象の障がい者雇用促進に向けたセミナーの開催などにとりくみました。引き続きこれらのことにとりくむ必要があります。
- 障がい者就労生活支援センター※2か所と就職後の定着支援に重点を置いた民間の就労支援センター(市補助)1か所の3センターで就労支援にとりくんでいます。障がい者就労生活支援センター等からの一般就労者の数は目標に達する見込みですが今後もとりのみの継続がもとめられています。
- 町田市役所において、東京都立町田の丘学園の生徒のインターンシップの受け入れや、2017年10月から、知的障がいのある人のチャレンジ雇用を開始し、障がい者雇用が拡充しましたが、更なる範囲や人数の拡大が課題です。
- 2016年度末時点で就労移行支援事業所は7事業所あります。そのうち就労への移行率が3割以上の事業所の割合は約7割と目標を上回っています。
- 企業等に一般就労する障がいのある人の人数は増加傾向にありますが、短期間で辞めることになるなど、就労継続については課題があります。

※ 障がい者就労生活支援センター：就労全般に関する相談や面接同行などの就労支援をおこないます。また、就職後は職場定着支援をおこない、就職先の定着をはかります。町田市には「りんく」と「レッツ」の2センターがあります。



第4期の実績

(年度)

こもく 項目	もくひょう 目標	じっせき 実績		
	2017	2015	2016	2017(予想)
しゅうろういこうしえんじぎょうとう 就 労 移行支援事業等※を つう じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん いこう じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん する者 通過して一般就 労 に移行	50人	42人	52人	52人
しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就 労 移行支援事業所の就 労 移行率が3割以上の じぎょうしよ じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん 事業所の割合 わり	5割	4割	7割	7割
しゅうろう せいかつし えん 就 労 ・生活支援センター等からの一般就 労 する人数 とう じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん にんずう	60人	52人	52人	60人

※生活介護、自立訓練、就 労 移行支援、就 労 継続支援

(2) 成果目標に関する国の考え方

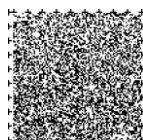
こもく 項目	せいかもくひょう 成果目標
しゅうろういこうしえんじぎょう 就 労 移行支援事業 とう じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん 等を通じた一般就 労 いこうしやすう への移行者数	ねん ねん ねん 2020年度末までに、2016年度実績の1.5倍以上※とすること を基本とする
しゅうろういこうしえんじぎょう 就 労 移行支援事業 りようしやすう の利用者数	ねん ねん ねん 2020年度末における利用者数が、2016年度末における利用者数 の2割以上※増加することをめざす
しゅうろういこうしえん 就 労 移行支援の じぎょうしよ じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん じゅうろういこうしえん 事業所ごとの移行率	ねん ねん ねん 2020年度末までに、就 労 移行率が3割以上である事業所を、 全体の5割以上とすることをめざす
しゅうろういちやくしえん 就 労 定 着 支援によ しよくばていやくりつ る職場定着率	しえん ねん ねん 支援開始1年後の職場定着率を80%以上とすることを基本と する

※2017年度末において数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を
加えて目標値を設定

(3) 町田市の考え方

国の定める成果目標については、国の考え方にもとづき、目標値を設定します。

また、町田市では就 労 移行支援事業所等からの一般就 労 に限定せず、特別支援
学校の卒業生や離職者など、就 労 移行支援事業所等を利用していない障 がい
のある人の一般就 労 を促進するため、国の考え方による目標値に加えて、



「就労・生活支援センター等からの一般就労する人数」を目標値として独自に設定します。

(4) 成果目標の設定

こうもく 項目	せいこもくひょう 成果目標	ねんど 2016年度 じっせき (実績)	ねんど 2020年度 せいこもくひょう 成果目標
しゅうろういこうしえんじぎょうとう 就労移行支援事業等※1を通 じて一般就労に移行する者	ねんどじっせき 2016年度実績の1.5倍 以上	にん 52人	にんいじょう 78人以上
しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業の りようしゃすう 利用者数	ねんどじっせき 2016年度実績の2割以上 増加	にん 114人	にんいじょう 137人以上
しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所の いこうりつ 移行率	しゅうろういこうりつ 就労移行率が3割以上の じぎょうしよ ぜんたい 事業所を全体の5割以上	わり 7割	わりいじょう 5割以上 ※2
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援による職場 ていちゃくりつ 定着率※3	しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援による支援 かいし ねんご 開始1年後の職場定着率	-	いじょう 80%以上
しゅうろう せいかつしえん 就労・生活支援センター等か ら一般就労する人数※4		にん 62人	にんいじょう 65人以上

※1：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

※2：2016年度実績値より低い目標値となっていますが、年度により実績のばらつきがあるため、2015年度の実績も考慮し成果目標を設定しています。

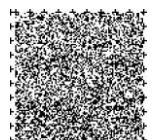
※3：第5期計画で新たに設置された指標（2018年度創設の障害福祉サービス）。

※4：国の成果指標にはない項目。「就労・生活支援センター等から一般就労する人数」とは、週20時間未満の就労や障がい非開示での就労も含めた一般企業等への就労者数をいう（東京都と同様の考え方）

(5) 成果目標を達成するための方策

＜関係機関との連携・調査・検証による雇用の推進＞

- ・公共職業安定所、商工会議所、企業、教育機関、就労・生活支援センター等と連携し、障がい者雇用の支援施策を検討します。



- ・関係機関と連携しながら、セミナー開催等を支援し、障がい者雇用制度、支援機関の役割、事例、特例子会社制度等を周知し、企業等の理解促進、啓発

をすすめていきます。

- ・公共職業安定所と協力し、就職面接会を引き続き実施していきます。

＜就労・生活支援センター等による就労の推進＞

- ・地域での就労・生活の支援体制の確保及び個々の障がいに応じたきめ細やかな支援のため、引き続き複数のセンター体制で実施していきます。

- ・町田市独自の補助を続け、就労の相談・支援窓口を確保していきます。

- ・国制度の「就業・生活支援センター※」の増設については、引き続き東京都に要請していきます。

＜職場実習などを通じた雇用の拡大＞

- ・東京都立町田の丘学園生徒のインターンシップの受け入れを継続するとともに、チャレンジ雇用の実績をふまえ、知的障がいや精神障がいのある人の雇用の拡充に向けて、引き続き検討していきます。

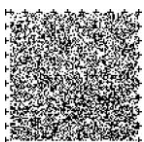
＜就労移行支援サービスの充実＞

- ・サービス提供の時期や必要性を見極めながら、本人や事業所に適切な支援をします。

＜就労定着の推進＞

- ・就労後の定着への支援については、2018年度から障害福祉サービスの新たなサービスに加わることを契機として、サービスの基盤整備にとりくみます。

※ 就業・生活支援センター：他の支援機関・企業等と連携しながら就業支援や就労に関する生活支援を実施しています。就労に関する相談以外に、準備訓練として基礎訓練機関の紹介・就労に関するプログラムの実施、職場定着支援、就労に関する制度の紹介などを個別に応じておこないます。南多摩圏域では八王子市にのみ設置されています。



第4章 障害福祉サービス等の見込量と実現方策



4-1. 障害福祉サービス等

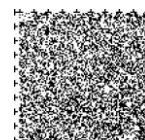
種別		掲載ページ
(1) 訪問系	① 居宅介護(ホームヘルプ) ★	24 ページ
	② 重度訪問介護	25 ページ
	③ 同行援護 ★	26 ページ
	④ 行動援護 ★	27 ページ
	⑤ 重度障害者等包括支援 ★	28 ページ
(2) 日中活動系	① 生活介護	29 ページ
	② 自立訓練(機能訓練) ●	31 ページ
	③ 自立訓練(生活訓練) ●	32 ページ
	④ 宿泊型自立訓練 ●	33 ページ
	⑤ 就労移行支援 ●	34 ページ
	⑥ 就労継続支援A型(雇用型)	35 ページ
	⑦ 就労継続支援B型(非雇用型)	36 ページ
	⑧ 就労定着支援 ●	38 ページ
	⑨ 療養介護	39 ページ
	⑩ 短期入所(ショートステイ)＜福祉型・医療型＞ ★	40 ページ
(3) 居住系	① 共同生活援助(グループホーム)	42 ページ
	② 施設入所支援	43 ページ
	③ 自立生活援助 ●	44 ページ
(4) 相談支援	① 基本相談支援	45 ページ
	② 計画相談支援	47 ページ
	③ 地域移行支援・地域定着支援	49 ページ

★ 障がいのある児童も利用可能なサービス。

● 標準利用期間のある(利用期間が限定されている)サービス。

※各ページの2017年度実績については、計画策定時点で実績が確定していないため、年度末時点の実績の予想を掲載しています。

※見込量：障がいのある人等の自立支援の課題解決に向けた障害福祉サービス等の提供体制確保のための成果目標を達成するために必要とされるサービス量を想定した値です。



(1) 訪問系サービス

① 居宅介護(ホームヘルプ)

サービス内容

- ・ 居宅での身体介護(入浴、排せつ、食事の介護)や家事援助等をおこなうとともに、通院の付き添いや生活等に関する相談・助言その他の支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

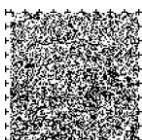
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	377	390	404	448	473	499
	実績値	385	403	425			
利用時間(時間)	見込量	7,012	7,254	7,514	8,089	8,461	8,850
	実績値	7,016	7,393	7,733			
第5期計画見込量の算出方法 ・ 利用者数：(2015年度から2016年度実績値の伸び率の平均値5.5%) × (それぞれ前年度の値) ・ 利用時間：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値4.6%) × (それぞれ前年度の値)							

現状・課題

- ・ 必要なサービスが十分に提供できるための、事業所数や人材確保がもたれられています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・ 個々のニーズを計画相談のモニタリングで把握しながら、効果的に継続した支援をおこなっていくよう体制をととのえます。
- ・ 事業所の実態をふまえ、事業所と連携をして人材の確保を支援していきます。



じゅうどほうもんかいご
②重度訪問介護

サービス内容

- ・重い障がいのある人に対して、自宅での身体介護(入浴、排せつ、食事の介護)、家事援助、見守り等や外出時における移動支援等を総合的におこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	114	117	120	128	132	136
	実績値	117	120	124			
利用時間(時間)	見込量	32,490	33,345	34,200	33,964	34,881	35,823
	実績値	30,845	32,202	33,071			

第5期計画見込量の算出方法

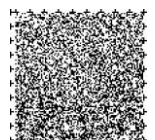
- ・利用者数：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値3.0%)×(それぞれ前年度の値)
- ・利用時間：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値2.7%)×(それぞれ前年度の値)

現状・課題

- ・2016年に支給時間の新基準を整備し、地域での在宅生活を支援してきました。
- ・身体障がい以外の知的障がいや精神障がいのある人の利用につながっていません。
- ・必要なサービスが十分に提供できるための、事業所数や人材確保がもたれられています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・個々のニーズを計画相談のモニタリングで把握しながら、効果的に継続した支援をおこなっていくよう体制をととのえます。
- ・知的障がいや精神障がいのある人を対象とする事業所の体制をととのえます。
- ・本人や家族の状況の変化に対応した支給について、検討をおこないます。
- ・事業所の実態をふまえ、事業所と連携をして人材の確保を支援していきます。



③同行援護

サービス内容

- ・視覚障がいにより、移動に困難を感じている障がいのある人に対して、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談・助言その他の支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	106	113	120	124	131	139
	実績値	109	111	117			
利用時間(時間)	見込量	2,901	3,169	3,462	3,088	3,242	3,404
	実績値	2,486	2,801	2,941			

第5期計画見込量の算出方法

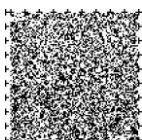
- ・利用者数：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値5.8%) × (それぞれ前年度の値)
- ・利用時間：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値5.0%) × (それぞれ前年度の値)

現状・課題

- ・安心して利用できるサービスの提供体制が望まれています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・個々のニーズを計画相談のモニタリングで把握しながら、効果的に継続した支援をおこなっていくよう体制をととのえます。
- ・安心してサービス提供にむけて、事業所と当事者団体、行政担当者の定期的な懇談会を継続します。
- ・利用者の声を聞き、課題を検討していきます。



④行動援護

サービス内容

- ・障がいのある人が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護や援助をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量	10	12	15	8	9	10
	実績値	5	6	7			
利用時間 (時間)	見込量	200	240	280	191	209	229
	実績値	154	160	175			

第5期計画見込量の算出方法

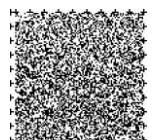
- ・利用者数：毎年1人ずつ増加するとして、算出しました。
- ・利用時間：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値9.4%) × (それぞれ前年度の値)

現状・課題

- ・事業所が不足しているため、利用につながらないという課題があります。

サービス提供体制確保のための方策

- ・事業所不足の原因を把握するなど、サービス提供の増加にむけた検討をおこない、事業所の支援につとめます。



じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん
⑤重度障害者等包括支援

サービス内容

- きょたくかいご どうこうえんご じゅうどほうもんかいご こうどうえんご せいかつかいご たんきにゅうしょ きょうどう
・居宅介護、同行援護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、短期入所、共同
- せいかつかいご じりつくねん しゅうろういこうしえんおよ しゅうろうけいぞくしえん ほうかつてき ていきょう
生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供します。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

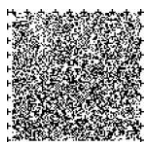
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
利用時間(時間)	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
第5期計画見込量の算出方法 ・利用者数：利用希望の相談がなく、事業所の設立についても相談等の実績がないことから0人とした ・利用時間：利用希望の相談がなく、事業所の設立についても相談等の実績がないことから0時間とした							

げんじょう かだい
現状・課題

- しな い じぎょうしょ りょうじっせき
・市内に事業所がなく、利用実績もありません。

ていきょうたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ていきょう じぎょうしょ じょうきょう しえんたいせい かくほ む
・サービスを提供している事業所の状況をふまえ、支援体制の確保に向けた検討をおこないます。



（2）日中活動系サービス

①生活介護

サービス内容

- ・常に介護を必要とする人に、日中の時間帯、入浴、排せつ、食事の介護等をおこなうとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数（人）	見込量	953	980	1,019	1,076	1,103	1,131
	実績値	934	971	1,050			
利用日数（日）	見込量	17,821	18,326	19,055	21,520	22,060	22,620
	実績値	17,681	18,694	19,292			

第5期計画見込量の算出方法

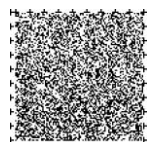
- ・利用者数：(2014年度から2016年度実績値の伸び率の平均値2.5%) × (それぞれ前年度の値)
- ・利用日数：(利用者数) × (過去の利用実績から想定した1人当たりの利用日数20日)

現状・課題

- ・生活介護の利用希望者は多く、利用実績は年々増加しています。
- ・2016年度に医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある人への対応が可能な施設が開所するなど、生活介護事業所は増えているものの、多くの施設・事業所の定員が超過している状況で、すべての利用希望者を受け入れてきていません。また、特に車いす利用者などは、希望する事業所に必ずしも通える状況ではありません。
- ・一部の事業所では、利用者の高齢化による介護量の増加から、就労継続支援（B型）から生活介護との多機能型へ移行した動きがあります。

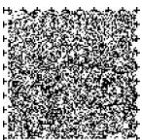
サービス提供体制確保のための方策

- ・今後も、車いすや重度の障がいのある人も含め、日中活動を希望するすべての障がいのある人が活動に参加できるよう、新たな事業所の開設を



し え ん
支援します。

- おち しょう ひと たい とくべつ し え ん し さ く かた けんとう
重い障がいのある人に対する「特別な支援」のための施策のあり方を検討し
ます。ぐたいてき じゅうどちょうふくしょう しゃしゅうちゅうし せつ ほ じょ きん たいしょうじぎょうしょ
具体的には、重度重複障がい者集中施設補助金の対象事業所の
ぞう か けんとう
増加などを検討します。
- じぎょうしょ ちんしゃくりょう ぜんてい し え ん かんきょう い じ かん り ひ
事業所の賃借料のほか、サービスの前提となる「支援環境の維持管理費」
たい し え ん さ く けんとう
に対する支援策について検討します。
- こうせつしせつ かしつけ い じ かん り かた けんとう
公設施設の貸付や維持管理のあり方を検討します。



じりつくんれん きのうくんれん
②自立訓練(機能訓練)

ないよう
サービス内容

- りがくりようほう さぎようりようほう た ひつよう
・理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する
そうだん じよげん た しえん
相談・助言その他の支援をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	7	8	9	6	6	6
	実績値	4	3	6			
利用日数(日)	見込量	140	160	180	100	100	100
	実績値	64	48	100			

第5期計画見込量の算出方法

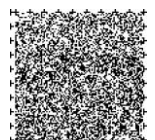
- ・利用者数：標準利用期間が最長18か月と定められており、今後も大幅な利用者増はないと見込まれるため2017年度と同じ人数にしました。
- ・利用日数：利用者数の大幅な増はないと見込んでいるため2017年度と同じ日数にしました。

げんじよう かだい
現状・課題

- だい き けいかくきかん りようじっせき よこ
・第3・4期計画期間において、利用実績は横ばいです。
- しな い じりつくんれん きのうくんれん じぎようしょ
・市内に自立訓練(機能訓練)の事業所はありません。

ていきようたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ひつよう ひと てきせつ しえん ていきよう
・サービスを必要とする人へ適切に支援を提供します。



③自立訓練(生活訓練)

サービス内容

- ・事業所や居宅において入浴、排せつ、食事等に関する訓練及び生活等に関する相談・助言その他の支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	29	33	37	33	33	33
	実績値	27	26	33			
利用日数(日)	見込量	348	396	444	380	380	380
	実績値	335	364	380			

第5期計画見込量の算出方法

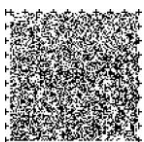
- ・利用者数：標準利用期間が最長2年と定められており、今後も大幅な利用者増はないと見込まれるため2017年度と同じ人数にしました。
- ・利用日数：利用者数の大幅な増はないと見込んでいるため2017年度と同じ日数にしました。

現状・課題

- ・自立訓練(生活訓練)の事業所は市内に2か所あります。
- ・第3・4期計画期間において、利用実績は、おおむね横ばいです。

サービス提供体制確保のための方策

- ・サービスを必要とする人へ適切に支援を提供します。



しゅくはくがたじりつくんれん
④ 宿泊型自立訓練

ないよう
サービス内容

- きょじゅう ば ていきょう か じ とう にちじょうせいかつのうりよく こうじょう し えん そうだん
・ 居住の場を提供し、家事等の日常生活能力を向上するための支援や相談
およ じよげんとう
及び助言等をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量	25	27	29	21	21	21
	実績値	21	21	21			
利用日数 (日)	見込量	675	729	783	618	618	618
	実績値	590	618	618			

第5期計画見込量の算出方法

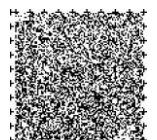
- ・ 利用者数：標準利用期間が最長2年と定められており、今後も大幅な利用者増はないと見込まれるため2017年度と同じ人数にしました。
- ・ 利用日数：利用者数の大幅な増はないと見込んでいるため2017年度と同じ日数にしました。

げんじょう か だい
現 状 ・ 課 題

- じりつくんれん しゅくはくがた じぎょうしょ し ない しよ
・ 自立訓練（宿泊型）の事業所は市内に2か所あります。
- だい き けいかくき かん りょうじっせき よこ
・ 第3・4期計画期間において、利用実績は横ばいです。

ていきょうたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- た よう こた ひつよう ひと てきせつ し えん ていきょう
・ 多様なニーズに応えるため、サービスを必要とする人へ適切に支援を提供します。



⑤ 就 労 移 行 支 援

サービス内容

- ・一般就 労を希望する人に、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、
訓練、求 職 活動の支援、就職後の定 着のための相談支援等をおこないま
す。

第 4 期の実績と第 5 期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第 4 期			第 5 期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量	118	132	148	124	130	137
	実績値	117	114	118			
利用日数 (日)	見込量	2,001	2,243	2,514	2,232	2,340	2,466
	実績値	1,778	1,928	2,051			

第 5 期計画見込量の算出方法

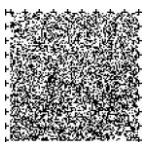
- ・利用者数：2020 年度の利用者数を 2016 年度の 20%増とするという国の基本指針に合わせました。
- ・利用日数：(利用者数) × (過去の利用実績から想定した 1 人当たりの利用日数 18 日)

現 状 ・ 課 題

- ・第 4 期計画期間の利用実績は横ばいですが、第 3 期計画時より増加していま
す。
- ・第 4 期計画期間中に、就 労 移行支援事業所が増えています。
- ・標 準 利用期間のあるサービスであるため、適切ではない時期に利用してし
まうことで、就 労 につながらない場合があります。

サービス提 供体制確保のための方策

- ・サービス提 供の時期や必要性を見極めながら、本人や事業所に適切な支援
をします。



しゅうろうけいぞくしえん がた こようがた
⑥ 就 労 継 続 支 援 A 型 (雇 用 型)

ないよう
サービス内容

- 一般就 労が困難な人に、生産活動その他の活動の機会の提 供、就 労に必要
な知識、能 力 向 上に必要な訓練、その他の支援をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第 4 期の実績と第 5 期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第 4 期			第 5 期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量	77	90	103	131	149	170
	実績値	81	101	115			
利用日数 (日)	見込量	1,463	1,710	1,957	2,751	3,129	3,570
	実績値	1,641	2,047	2,415			

第 5 期計画見込量の算出方法

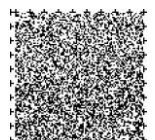
- ・利用者数：指定基準の見直しを考慮し、(2016 年度から 2017 年度 (2016 年度の月別利用者数の最大値) の伸び率 13.9%) × (それぞれ前年度の値) としました。
- ・利用日数：(利用者数) × (過去の利用実績から想定した 1 人当たりの利用日数 21 日)

げんじよう かだい
現 状 ・ 課 題

- ・ 就 労 継 続 支 援 (A 型) の利用実績は年々増加しています。
- ・ 特別支援学校卒業生など新規利用希望が毎年増加しており、通所先の確保
が必要です。また、希望する事業所に 必 ずしも通える 状 況 ではありません。
- ・ 市内に事業所が少なく、他市での利用実績も多いです。
- ・ 2017 年 4 月 1 日の総合支援法の改正により、事業所運営などについて 新 し
い項目が増え、より厳密な運営がもとめられています。

ていきようたいせいかく ほ ほうさく
サービス提 供体制確保のための方策

- ・ 今後も、車 いすや重度の障 がいのある人も含め、希望するすべての 障 が
いのある人が事業所で 就 業 できるよう支援します。
- ・ 市内に事業所が増えるよう、事業 者 に 働 きかけます。



しゅうろうけいぞくしえん がた ひこようがた
⑦ 就 労 継 続 支 援 B 型 (非雇用型)

ないよう
サービス内容

- いっばんしゅうろう ごんなん ひと せいさんかつどう た かつどうきかい ていきよう しゅうろう ひつよう
・ 一般就 労が困難な人に、生産活動その他の活動機会の提 供、就 労に必要な
ちしき のうりよくこうじよう ひつよう くんれん た しえん
知識、能力 向上に必要な訓練、その他の支援をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第 4 期の実績と第 5 期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第 4 期			第 5 期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量	751	785	820	815	863	914
	実績値	747	797	770			
利用日数 (日)	見込量	11,218	11,725	12,255	13,855	14,671	15,538
	実績値	11,469	12,920	13,090			

第 5 期計画見込量の算出方法

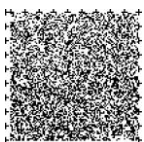
- ・利用者数：2017 年度中に定員枠の減少した就労継続支援 B 型事業所があったため、2017 年度は 4～6 月の平均利用者数 780 人から 10 人引いた値としました。
2018 年度以降は増加傾向が続くと予想し、(2013 年度から 2016 年度実績値の伸び率の平均値 5.9%) × (それぞれ前年度の値) としました。
- ・利用日数：(利用者数) × (過去の利用実績から想定した 1 人当たりの利用日数 17 日)

げんじよう かだい
現 状 ・ 課 題

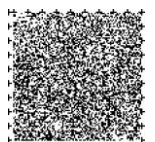
- しゅうろうけいぞくしえん がた りようじっせき ねんねんそうか
・ 就 労 継 続 支 援 (B 型) の利用実績は年々増加しています。
- とくべつしえんがっこうそつぎようせい しんきりようきぼう まいとしふ つうしよさき かくほ
・ 特別支援学校卒業生など新規利用希望が毎年増えており、通所先の確保が
ひつよう くるま りようしゃ きぼう じぎようしよ かなら かよ
必要です。また、車 いす利用者などが希望する事業所に 必 ずしも通える
じようきよう
状 況 ではありません。
- りようしゃ じゅうどか こうれいか かいごりよう そうか しゅうろうけいぞくしえん がた たんどく
・ 利用者の重度化や高齢化による介護量の増加から、就 労 継 続 支 援 (B 型) 単 独
せいかつかいご たきのうがた てんかん じぎようしよ
から生活介護との多機能型へ転換する事業所もあります。

ていきようたいせいかくほ ほうさく
サービス提 供体制確保のための方策

- こんご くるま じゅうど しよう ひと ふく にっちゅうかつどう きぼう
・ 今後も、車 いすや重度の 障 がいのある人も含め、日 中活動を希望するす
べての 障 がいのある人が活動に参加できるよう、新たな事業所の開設を
しよう ひと かつどう さんか あら じぎようしよ かいせつ
支援します。また、現在ある事業所でも活動への参加がひろがるよう 働 き
しえん げんざい じぎようしよ かつどう さんか はたら
かけていきます。



- 事業所の賃借料のほか、サービスの前提となる「支援環境の維持管理費」
に対する支援策について検討します。
- 公施設の貸付や維持管理のあり方を検討します。



⑧ 就 労 定 着 支 援

サービス内容

- ・ 一般就労へ移行した障がいのある人について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労継続をはかるために企業・自宅等への訪問や障がいのある人の来所による必要な連絡調整、指導・助言等をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量				56	59	62
	実績値						

第5期計画見込量の算出方法

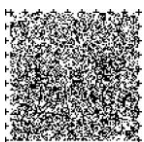
- ・ 利用者数：本サービスは2018年度開始のサービスのため、見込量の算出にあたっては、2016年度に生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を通じて一般就労に移行した人数である52人を基準としました。一般就労への移行者数は2012年度から2016年度まで増加傾向であるため、今後もこの傾向は続くと予想し、基準の20%増を2020年度の利用者数の見込としました。
(2020年度の利用者数 = 2016年度の一般就労への移行者数 52人 × 1.2)

現状・課題

- ・ 2018年4月からの新規事業です。

サービス提供体制確保のための方策

- ・ 新規事業であるため、事業内容について情報提供をおこない、就労定着支援事業所が増えるよう支援します。
- ・ 障がいのある人が当事業を活用できるよう、計画相談をおこなう事業所に周知をおこないます。



りょうようかいご
⑨療養介護

ないよう
サービス内容

- ・病院等に入院している人に対して、主に日中の時間帯に、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	43	44	45	55	59	63
	実績値	46	51	51			

第5期計画見込量の算出方法

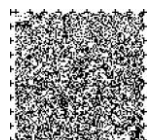
- ・利用者数：(2013年度から2016年度実績値の伸び率の平均値6.9%) × (それぞれ前年度の値)

げんじよう かだい
現状・課題

- ・第4期計画期間の利用実績はゆるやかに増加しています。
- ・市内に療養介護のサービス施設はありません。

ていきようたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ・市内での利用ニーズを把握しつつ、必要な人へ適切に支援を提供していきます。



⑩短期入所（ショートステイ）＜福祉型・医療型＞

サービス内容

- ・福祉型：居宅において介護する人が病気の場合や自立生活に向けた体験をする場合などに、施設等へ短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な支援をおこないます。
- ・医療型：居宅において介護する人が病気の場合や自立生活に向けた体験をする場合などに、病院等へ短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)			第4期			第5期		
			2015	2016	2017	2018	2019	2020
福祉型	利用者数 (人)	見込量	125	140	157	138	147	157
		実績値	120	121	129			
	利用日数 (日)	見込量	698	782	876	899	957	1,018
		実績値	748	794	845			
医療型	利用者数 (人)	見込量	25	28	31	28	29	30
		実績値	25	25	27			
	利用日数 (日)	見込量	181	203	227	209	223	237
		実績値	173	184	196			

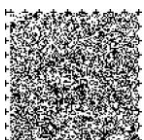
第5期計画見込量の算出方法

福祉型

- ・利用者数：(2016年度から2017年度の伸び率の平均値 6.6%) × (それぞれ前年度の値)
- ・利用日数：(2016年度から2017年度の伸び率 6.4%) × (それぞれ前年度の値)

医療型

- ・利用者数：2018年度以降は若干の増加傾向を見込み、2017年度から1人ずつ加算した値としました。
- ・利用日数：(2016年度から2017年度の伸び率 6.5%) × (それぞれ前年度の値)



げんじょう かだい
現状・課題

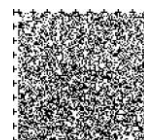
ふくしがた いりようがた
＜福祉型・医療型＞

- ・短期入所の施設が不足しています。そのため、家族から離れて過ごすための体験の場としての利用が難しい状況です。
- ・短期入所については、介護者の高齢化等により、利用ニーズが高まっています。しかし、町田市内で利用できる施設が限られており、サービス基盤の拡充がもとめられています。
- ・重度重複障がいのある人、行動障がいがある知的障がいのある人、また障がいのある児童を受け入れられる施設が市内には少ない状況です。

ていきょうたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

ふくしがた いりようがた
＜福祉型・医療型＞

- ・現在市内にない単独型や通所施設との併設型の開設にむけて支援します。
- ・引き続きグループホームの建設時に短期入所の併設促進をはかるとともに、基盤整備をすすめていきます。
- ・短期入所施設の開設に関する相談（意見書の作成等）に対応するほか、「施設整備補助」は可能な限り実施していきます。
- ・重度重複障がいのある人、行動障がいがある知的障がいのある人、また障がいのある児童が利用できるよう、基盤整備のため法人等に働きかけていきます。



(3) 居 住系サービス

① 共同生活援助(グループホーム)

サービス内容

- ・主に共同生活をする住居での相談や日常生活上の援助をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	見込量	282	307	334	407	449	495
	実績値	294	335	369			

第5期計画見込量の算出方法

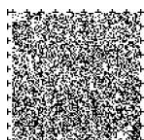
- ・利用者数：(2014年度から2016年度実績値の伸び率の平均値 10.2%) × (それぞれ前年度の値)

現状・課題

- ・市内のグループホーム数は増加していますが、いぜんとして需要はあります。
- ・地域生活、地域移行をになうグループホームは、利用者の重度化や高齢化への対応が望まれています。
- また、精神科病院を退院後、グループホームを利用する人と、一人暮らしを希望する人の考え方にも変化がみられるようになっていきます。
- ・重い障がいのある人でも入居できるグループホームが必要です。
- ・地域に溶け込んだ環境でのグループホーム建設がもとめられます。

サービス提供体制確保のための方策

- ・グループホームの開設に関する相談（意見書の作成・ショートステイの併設等）に対応するほか、施設整備補助は可能な限り実施していきます。
- ・特に重い障がいのある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。
- ・重い障がいのある人に対する「特別な支援」のための施策のあり方を検討します。
- ・事業所の実態をふまえ、事業所と連携して人材の確保を支援していきます。



②施設入所支援

サービス内容

- ・施設に入所する障がいのある人に対して、主に夜間において入浴、排泄
つ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の日常生活上
の支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量	232	229	226	236	236	236
	実績値	233	234	236			

第5期計画見込量の算出方法

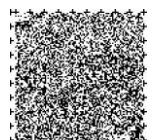
- ・利用者数：地域移行を推進する一方で、本当に入所を必要としている場合は新たな利用を見込む必要があるため、横ばい傾向と予想し、2017年度と同じ値とします。

現状・課題

- ・施設入所に対し家族や本人のニーズがあります。

サービス提供体制確保のための方策

- ・地域移行の観点から、本人や家族の意向をふまえ適切に地域に移行できるよう支援していきます。



じりつせいかつえんじょ
③自立生活援助

ないよう
サービス内容

ひとりぐ ひつよう りかいりよく せいかつりよく おぎな ていきてき きょたくほうもん すいじ
・一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時
たいおう
の対応をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値はひと月あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
利用者数(人)	見込量				6	6	6
	実績値						

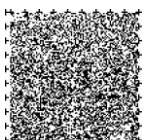
第5期計画見込量の算出方法
・利用者数：2015年度及び2016年度の入所施設からグループホームへの移行者の人数をもとに、その平均値を採用した。(2015年度3人、2016年度8人)

げんじょう かだい
現状・課題

ねん がつ しんきぎょう
・2018年4月からの新規事業です。

ていきょうたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

しんきぎょう じぎょうないよう ほうじんとう じょうほうていきょう
・新規事業であるため、事業内容について法人等に情報提供をおこない、
じぎょうしょ ふ しえん
事業所が増えるよう支援します。



(4) 相談支援

① 基本相談支援

サービス内容

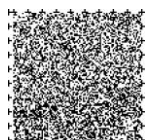
- ・ 障がいのある人等が必要とする情報提供や助言をおこないます。
- ・ 障害福祉サービス等の利用や課題の解決に向け、障がいのある人と行政、障害福祉サービス事業者、医療機関、教育機関等との調整などをおこないます。
- ・ 行政の立場で障がいのある人の福祉全般にわたる相談をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
基本相談支援	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施			

現状・課題

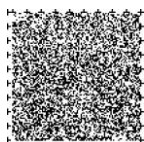
- ・ 2016年2月に市内5か所に地域障がい者支援センターを開設し地域の相談拠点としての役割をになっています。
- ・ 相談件数は増加しており、身近に相談窓口ができ便利になったなどの声がある反面、行政業務や法人として経験していない分野の業務について、支援の差があるとの意見もあがっています。
- ・ 障がいのある人や家族に変化があらたからの相談への対応が多いため、本人の立場にたち将来を展望した支援について充分とりくめていません。
- ・ 障がい福祉課は、各障がい者支援センターの相談の推進をはかるため、窓口対応や相談についての技術的助言（行政の経験を情報提供する）をおこなうとともに、障がい者虐待や障がい者差別解消、成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対応しています。



- ・障がい者支援センターは、相談の拠点として行政手続きや個別支援をおこなっていますが、今後期待される地域の連携の拠点としての機能は充分整備されていません。

サービス提供体制確保のための方策

- ・専門性の向上のため、研修会・連絡会等を定期開催し、業務知識の向上や相談支援の内容の充実をはかります。
- ・各障がい者支援センターを地域拠点に、障がい、子ども、高齢等の各部門や地域の関係者との連携を強化していきます。
- ・障がい福祉課は引き続き各支援センターの相談を推進するための技術的助言をおこないます。また、基幹型支援センターとしての役割を発揮し、障がい者虐待や障がい者差別解消等に関する相談、複合的な課題を抱える障がいのある人などの総合的相談に対応していきます。



けいかくそうだんしえん ②計画相談支援

サービス内容

- ・サービス等利用計画案の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）をおこないます。
- ・サービス事業者等との連絡・調整をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
計画相談支援の利用者数 (人)	見込量	750	950	1,200	1,450	1,900	2,350
	実績値	717	901	1,132			
指定特定相談支援の事業所 数(か所)	見込量	13	15	20	19	21	23
	実績値	12	15	17			

第5期計画見込量の算出方法

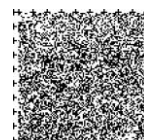
- ・計画相談支援の利用者数：指定特定相談支援事業所が増えてきているため、2018年度以降は毎年450件ずつ増加すると見込みました。
- ・指定特定相談支援事業所数：2015年度以降増加傾向で、2017年度には2か所の新規開設を見込んでいます。このことから2018年度以降も増加傾向を予想し、2か所ずつの増加としました。

現状・課題

- ・指定特定相談支援事業所は、市内で16か所に増加しており、定期的に特定相談支援事業所連絡会を開催しています。
- ・計画相談件数は増加していますが、他市と比較して、サービス等利用計画の作成率が低い状況にあります。また、すべてのサービス利用者の計画を作成可能な事業所数の確保には至っていません。
- ・引き続きサービス等利用計画の質の向上もとめられており、2017年度中に、相談支援部会により相談支援指針の作成を予定しています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・引き続き指定特定相談支援事業所連絡会を開催し、相談支援事業所や相談員間の

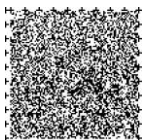


じょうほうこうかん
情 報 交 換 に つ と め ま す 。

- ひ つづ とくていそうだんし えんじぎょうしよ ふ
・ 引 き 続 き 特 定 相 談 支 援 事 業 所 を 増 や し て い く た め 、 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 提 供
じぎょうしよ ほか ふくしぶん やじぎょうしよ ふく しゅうちかつどう じっし みんかん そうだん
事 業 所 だ け で な く 、 他 の 福 祉 分 野 事 業 所 も 含 め 周 知 活 動 を 実 施 し 、 民 間 の 相 談
し えんじぎょうしよ ふ
支 援 事 業 所 を 増 や す よ う つ と め て い き ま す 。

- しょう ひと かぞく しえんしゃ たい じりつ ちいきせいかつ けいかく
・ 障 が い の あ る 人 や 家 族 、 支 援 者 に 対 し て 、 自 立 し た 地 域 生 活 の た め の 計 画
そうだん ひつようせい じゆきゆうしゃしやう こうふ じ きかい
相 談 の 必 要 性 に つ い て 、 サ ー ビ ス 受 給 者 証 の 交 付 時 な ど 、 さ ま ざ ま な 機 会
しゅうち
を と お し て 周 知 し て い き ま す 。

- そうだんし えんししん かつよう そうだんし えん ないよう じゅうじつ
・ 相 談 支 援 指 針 を 活 用 し て 相 談 支 援 の 内 容 の 充 実 を は か っ て い き ま す 。



ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん
③地域移行支援・地域定着支援

ないよう
サービス内容

- ちいきいこうしえん じゅうきよ かくほ ちいきせいかつ じゅんぴ しょうがいふくし けんがく
・地域移行支援：住居の確保、地域生活の準備や障害福祉サービスの見学・
- たいけん がいしゅつ どうこうしえん ちいきせいかつ いこう かつどう かん
体験のための外出への同行支援、地域生活に移行するための活動に関する
- そうだんとう しえん
相談等の支援をおこないます。
- ちいきていちゃくしえん やかん ふく きんきゅうじ れんらく そうだんとう しえん
・地域定着支援：夜間も含む緊急時の連絡、相談等の支援をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

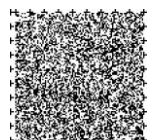
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
地域移行支援利用者数(人)	見込量	13	16	18	6	6	6
	実績値	2	1	2			
地域定着支援利用者数(人)	見込量	3	4	5	3	3	3
	実績値	1	1	1			
第5期計画見込量の算出方法							
・地域移行支援の利用者数：2018年度の法改正による利用者増を見込み、過去5年間の最大値の6人で推移すると見込みました。							
・地域定着支援の利用者数：2018年度の法改正により、若干の利用者増を見込み3人としました。							

げんじょう かだい
現状・課題

- ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん りようけんすう の み
・地域移行支援、地域定着支援の利用件数に伸びは見られなかったものの、
- しな い せいしんしょう ひと たい かいせつ にゅういん
市内に精神障がいのある人に対するグループホームの開設がすすみ、入院
- ちいきせいかつ いこう せいしんしょう ひと ぞうか
から地域生活へ移行した精神障がいのある人は増加しました。

ていきょうたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- せいしんほけん ふくし すいしんかいとう きそん かいぎたい かつよう ちいき しげん びょういんとう
・精神保健福祉推進会等の既存の会議体を活用して、地域の資源と病院等と
- れんけい ふか ひ つづ ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん じぎょう すいしん
の連携を深め、引き続き地域移行支援・地域定着支援事業を推進していきます。

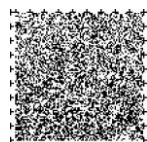




4-2. ちい きせいかつし えんじぎょう 地域生活支援事業

しゅべつ 種別		けいさい 掲載ページ
(1) 必須事業 ひつすじぎょう	りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう ①理解促進研修・啓発事業	51 ページ
	じはつてきかつどうし えんじぎょう ②自発的活動支援事業	52 ページ
	しょうがいしゃそだんし えんじぎょう ③相談支援 障害者相談支援事業 ★	53 ページ
	きかんそだんし えん とうきのうきょうかじぎょう 基幹相談支援センター等機能強化事業 ★	53 ページ
	じゅうたくにゆうきょとうし えんじぎょう きょじゅう 住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	53 ページ
	せいねんこうけんせいどりようし えんじぎょう ④成年後見制度利用支援事業	55 ページ
	せいねんこうけんせいどほうじんこうけんし えんじぎょう ⑤成年後見制度法人後見支援事業	56 ページ
	いしそつうし えんじぎょう ⑥意思疎通支援事業 ★	57 ページ
	しゅわほうしんようせいけんしゅうじぎょう ⑦手話奉仕員養成研修事業	59 ページ
	にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう ⑧日常生活用具給付等事業 ★	60 ページ
(2) 任意事業 にんいじぎょう	いどうし えんじぎょう ⑨移動支援事業 ★	61 ページ
	ちいきかつどうし えん きのうきょうかじぎょう ⑩地域活動支援センター機能強化事業	62 ページ
	ふくし ①福祉ホーム	63 ページ
	ほうもんにゆうよく ②訪問入浴サービス ★	64 ページ
	にっちゅういちじし えん ③日中一時支援 ★	65 ページ
	きんきゅういちじほご ④緊急一時保護 ★	66 ページ
	きょうしつかいさいとう ⑤スポーツ・レクリエーション教室開催等 ★	67 ページ
	じどうしゃうんでんめんきょしゅとく かいぞうじよせい ⑥自動車運転免許取得・改造助成	68 ページ
	ちてきしょうがいしゃしよくおやいたく ⑦知的障害者職親委託	69 ページ

★ しょう 障がいのある児童も利用可能なサービス。



(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

サービス内容

- ・ 障がいのある人に対する理解を深めるための研修・啓発をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

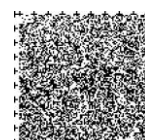
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
理解促進研修・啓発事業	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施			

現状・課題

- ・ 障害者差別解消法が施行され、障がいのある人への理解をひろげること、障がいのある人への差別をなくすことがもとめられています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・ 機会をとらえて適切に啓発事業をおこないます。



じはつてきかつどうしえんじぎょう
②自発的活動支援事業

サービス内容

- ・ 障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、自発的なとりくみの支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

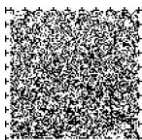
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
自発的活動支援事業	見込量	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	未実施	未実施	検討			

現状・課題

- ・ 精神障がいのある人の家族会による相談事業及び研修活動の実施が見込まれています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・ 現状おこなわれている障がいのある人の家族支援事業について、自発的活動支援事業として位置づけ、継続して実施できるよう支援していきます。



③相談支援事業

サービス内容

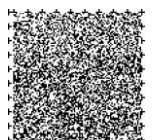
- ・障害者相談支援事業：福祉サービスに関する情報提供と利用援助、専門のサービス提供機関の紹介、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のための必要な援助をおこないます。
- ・基幹相談支援センター等機能強化事業：総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化のとりくみ、地域移行支援ならびに定着支援事業のとりくみ、権利擁護・虐待の防止の業務等をおこないます。
- ・住宅入居等支援事業(居住サポート事業)：入居に必要な調整等に関する支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
障害者相談支援事業	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施			
基幹相談支援センター等機能強化事業	見込量	機能として実施	機能として実施	機能として実施	機能として実施	機能として実施	機能として実施
	実績値	機能として実施	機能として実施	機能として実施			
住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	見込量	未実施	未実施	実施	検討	検討	実施
	実績値	未実施	未実施	未実施			

現状・課題

- ＜障害者相談支援事業・基幹相談支援センター等機能強化事業＞
- ・市内5地域にある障がい者支援センターを拠点に、相談支援事業をおこなっています。
 - ・市は、業務手順書、定期連絡会、技術的助言等を通じて、各障がい者支援センターの活動を後方支援しています。
 - ・また、基幹型支援センターの機能として、障がい者虐待や障がい者差別



かいしょう せいねんこうけんせい じどう けんりようご かん つうほう そうだん たいおう
解 消、成年後見制度等の権利擁護に関する通報や相談に対応しています。

- ・ 今後、各 障がい者支援センターの専門性の向上をはかる必要があります。
- ・ さらに、各 障がい者支援センターと関係機関等との連携を推進し、市域全体の支援体制を形づくるとりくみをすすめていく必要があります。
- ・ 障がいのある人や家族に成年後見制度等の理解がひろまっていないため、さらなる周知をはかる必要があります。

じゅうたくにゆうきょうし えんじぎょう ＜住宅入居等支援事業＞

- ・ 事業実施については、検討中です。

ていきょうたいせい かく ほ ほうさく サービス提供体制確保のための方策

しょうがいしゃそうだんし えんじぎょう じゅうじつ きょうか ＜障害者相談支援事業の充実・強化＞

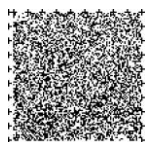
- ・ 障がい者支援センター合同の研修会を定期開催し、相談支援の内容の向上をはかります。
- ・ 各 障がい者支援センターを地域拠点に、指定特定相談支援事業所や子どもの発達にかかわる支援部門との連携を強化していきます、また、その連携体制をもとに、市域全体におけるネットワークの整備に向けた検討に着手します。
- ・ 相談支援指針などをもとに、連携する各相談支援機関と切れ目のない相談を実施していきます。

き かん そうだんし えん すいしん ＜基幹相談支援センターの推進＞

- ・ 市は引き続き、虐待防止や差別解消に関する相談や、行政としての独自の役割をになうため、基幹相談支援センターを推進していきます。
- ・ 引き続き 障がいのある人の権利擁護に向け、周知啓発活動等を積極的に実施していきます。

じゅうたくにゆうきょうし えんじぎょう きょじゅう じぎょう ＜住宅入居等支援事業（居住サポート事業）＞

- ・ 事業実施については、検討していきます。



せいねんこうけんせいど りよう よう ひよう
④成年後見制度利用支援事業

ないよう
サービス内容

- ・成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見の申し立てに要する
けいひおよ こうけんにとん ほうしゅうどう ぜんぶ いちぶ ほじょ
経費及び後見人等の報酬等の全部または一部を補助します。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
成年後見制度利用支援事業 (件)	見込量	20	21	22	23	24	25
	実績値	23	17	20			

第5期計画見込量の算出方法

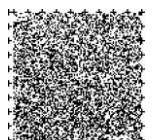
- ・今後の高齢化等の影響を想定し、成年後見制度市長申し立て件数について、年1件の増加を見込みます。

げんじよう かだい
現状・課題

- ・成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見の申し立てに要する
けいひおよ こうけんにとん ほうしゅう ぜんぶ いちぶ じよせい
経費及び後見人等の報酬の全部または一部を助成しています。

ていきようたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ・成年後見制度を必要とする人が適切に利用できるよう、申し立て等の支援を
せつきよくてき じっし
積極的に実施します。
- ・申し立て経費及び後見人等報酬助成の継続、周知につとめます。



せいねんこうけんせい どほうじんこうけんし えんじぎょう
⑤成年後見制度法人後見支援事業

ないよう
サービス内容

- ほうじんこうけんじっし けんしゅう ほうじんこうけん かつどう あんていてき じっし
・法人後見実施のための研修、法人後見の活動を安定的に実施するための
そしき たいせい こうちく ほうじんこうけん てきせい かつどう しえんとう
組織体制の構築、法人後見の適正な活動のための支援等をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

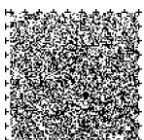
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
成年後見制度法人後見支援事業(団体)	見込量	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1			
法人後見及び法人後見監督の件数(件)	見込量				21	22	23
	実績値	13	17	20			
第5期計画見込量の算出方法							
・件数は伸びており、年1件の増加を見込みます。							

げんじょう かだい
現状・課題

- ほうじんこうけんおよ ほうじんこうけんかんとく かつどう あんていてき じっし そしき
・法人後見及び法人後見監督の活動を安定的に実施することができる組織
たいせい い じ てきせい かつどう しえんとう じっし
体制の維持、適正な活動のための支援等を実施しています。

ていきょうたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ほうじんこうけんおよ ほうじんこうけんかんとく かつどう あんていてき じっし そしき
・法人後見及び法人後見監督の活動を安定的に実施することができる組織
たいせい い じ てきせい かつどう しえんとう けいぞく じっし
体制の維持、適正な活動のための支援等を継続して実施していきます。



い し そつうしえんじぎょう
⑥意思疎通支援事業

ないよう
サービス内容

- しゅわつうやくしゃおよ ようやくひつきしゃ はけん じぎょう しゅわつうやくしゃ せっち じぎょうとう
・手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業、手話通訳者を設置する事業等をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

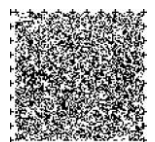
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
手話通訳者派遣事業(件)	見込量	1,200	1,250	1,300	1,710	1,870	2,040
	実績値	1,364	1,426	1,560			
要約筆記者派遣事業(件)	見込量	85	90	95	72	74	76
	実績値	67	52	63			
手話通訳者設置事業(手話通訳者登録者数)(人)	見込量	35	37	39	週1日	週1日	週1日
	実績値	35	35	35			

第5期計画見込量の算出方法

- ・手話通訳者派遣事業：(2012年度から2016年度までの伸び率の平均値9%)×(それぞれ前年度の値)
- ・要約筆記者派遣事業：過去5年間の実績では増減がありますが、高齢化等の影響により今後は件数が増え
ると見込むため、過去5年間の最大値である2013年度の72件を、2018年度の
件数とし、2019年度と2020年度はそれぞれ2件ずつの増としました。
- ・手話通訳者設置事業：手話通訳者を障がい福祉課に設置する頻度の指標に変更しました。

げんじよう かだい
現状・課題

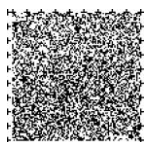
- しゅわつうやくしゃおよ ようやくひつきしゃ とうろく はけんじぎょう じっし
・手話通訳者及び要約筆記者を登録し、派遣事業を実施しています。あわせて
とうきようしゅわつうやくとうはけん いたく やかん きゅうじつ はけん
東京手話通訳等派遣センターにも委託しています。夜間や休日などの派遣
うけつけ かだい
受付が課題となっています。
- いりよう しほう こうど ちしき ぎじゅつ ひつよう しゅわつうやく ようやくひつき
・医療や司法など高度な知識や技術を必要とする手話通訳、要約筆記がもめ
られています。
- しょう ふくしかまどぐち しゅう にち しゅわつうやくしゃ せっち た ようび
・障がい福祉課窓口で週1日、手話通訳者を設置しています。その他の曜日
については、手話通訳のできる職員を配置しています。また、3か所の障が
い者支援センターで手話通訳のできる職員を配置しています。いつでも安心



そうだん たいせい かだい
して相談できる体制づくりが課題です。

ていきょうたいせいかく ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ちようかくしょう ひと きんきゆう じ は けん いらい たいおう うけつけ じ かん
・聴覚障がいのある人の緊急時の派遣依頼に対応するために、受付時間
かくだい もうしこみ ほう ほう とう けん とう
の拡大や申込方法等を検討していきます。
- ちようかくしょう ひと しゃかい さん か けん り よう ご たい せい けん とう
・聴覚障がいのある人の社会参加や権利擁護のための体制づくりを、検討し
ていきます。
- ちようかくしょう ひと あん しん そう だん たい せい ひ つづ けん とう
・聴覚障がいのある人が安心して相談できる体制づくりを、引き続き検討し
ていきます。
- しゅ わ つ う や く し ゃ よう や く ひ つ き し ゃ は けん せい ど か た けん とう
・手話通訳者、要約筆記者派遣制度のあり方を検討していきます。



しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう
⑦手話奉仕員養成研修事業

ないよう
サービス内容

- にちじょうかいわていど しゅわひょうげん しゅうとく しゅわ ようせい
・日常会話程度の手話表現を習得した手話ボランティアを養成するための
けんしゅう しゅわつうやくしゃ けんしゅう
研修、手話通訳者としての研修をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
手話奉仕員養成研修事業 (養成講習修了者数)(人)	見込量	13	14	15	16	16	16
	実績値	12	14	16			

第5期計画見込量の算出方法

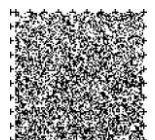
- ・2017年度時点の手話奉仕員養成講習の定員数を2017年度(予想)とし、2018年度以降は同数としました。

げんじょう かだい
現状・課題

- まちだししゃかいふくしきょうぎかい じぎょうほじょ じっし
・町田市社会福祉協議会へ事業補助し、実施しています。
- しゅわほうしいんようせい ほか まちだし しゅわつうやくしゃとうろくしけん む ようせいこうざ
・手話奉仕員養成の他に、町田市の手話通訳者登録試験に向けた養成講座も
じっし
実施しています。
- じっせん かつやく しつ たか しゅわつうやく ひと ふ かだい
・実践で活躍できる質の高い手話通訳のできる人を増やすことが課題です。

ていきょうたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう じっし けいぞく
・手話奉仕員養成研修事業の実施を継続していきます。
- はけん きぼう こた しつ たか しゅわつうやくしゃ かず ふ
・派遣の希望に応えられるよう、質の高い手話通訳者の数を増やしていくため
しゅわほうしいんようせいこうざ しゅわつうやくしゃようせいこうざ れんけい
に、手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座と連携していきます。



にちじょうせいかつようぐきゅうぶとうじぎょう
⑧ 日常生活用具給付等事業

ないよう
サービス内容

- にちじょうせいかつようぐきゅうぶとうじぎょう
・日常生活上の便宜をはかるための、告示の要件を満たす6種の用具の給付をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
介護・訓練支援用具(件)	見込量	80	80	80	80	80	80
	実績値	74	35	80			
自立生活支援用具(件)	見込量	130	130	130	120	120	120
	実績値	112	102	120			
在宅療養等支援用具(件)	見込量	90	90	90	90	90	90
	実績値	69	64	90			
情報・意思疎通支援用具(件)	見込量	160	160	160	170	170	170
	実績値	141	154	170			
排泄管理支援用具(件)	見込量	8,500	9,000	9,500	10,400	11,200	12,000
	実績値	7,826	9,040	9,700			
住宅改修費(件)	見込量	40	40	40	50	50	50
	実績値	48	38	50			

第5期計画見込量の算出方法

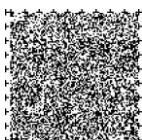
- ・介護・訓練支援用具：過去5年間の最大値74件を切り上げて算出しました。
- ・自立生活支援用具：過去5年間の最大値114件を切り上げて算出しました。
- ・在宅療養等支援用具：過去5年間の最大値90件を用いて算出しました。
- ・情報・意思疎通支援用具：過去5年間には増減がありますが、増加も見込み算出しました。
- ・排泄管理支援用具：過去5年間の平均伸び率7%をそれぞれ前年度の値に乗じて算出しました。
- ・住宅改修費：過去5年間には増減がありますが、平均42件を切り上げて算出しました。

げんじょう かだい
現状・課題

- きゅうふじょうきょう そうか
・給付状況はやや増加しています。
- にちじょうせいかつようぐ ひんちく こうりょ みなお
・日常生活用具の品目については、ニーズを考慮し、見直しをはかっています。

ていきょうたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ようぐ ひんちく きじゅんがく こうりょ みなお ひ つづ
・用具の品目や基準額についてニーズを考慮し見直しをはかり、引き続き継続していきます。



いどうしえんじぎょう
⑨移動支援事業

ないよう
サービス内容

- ・社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための、外出の際の移動の支援をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
移動支援事業(人)	見込量	575	600	625	630	660	690
	実績値	574	568	600			

第5期計画見込量の算出方法

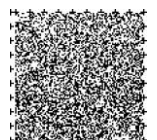
- ・(過去5年間の伸び率の最大値4%)×(それぞれ前年度の値)(切り上げ)

げんじょう かだい
現状・課題

- ・利用者数は増加傾向にあります。
- ・時間数や対象拡大等に関わる要望があります。

ていきょうたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ・サービスの充実にむけ、時間数や対象の拡大等の検討をおこない、引き続き事業を推進していきます。



ち い きかつどうし えん き の うきょうかじぎょう
⑩地域活動支援センター機能強化事業

ないよう
サービス内容

- ち い きせいかつし えん そくしん しゃかい こうりゅうそくしん き の うくんれん そうだんどう
・地域生活支援の促進をはかるための社会との交流促進、機能訓練、相談等を

おこないます。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

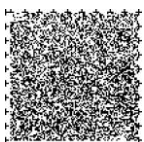
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
地域活動支援センター機能強化事業	見込量	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施			

げんじょう かだい
現状・課題

- ねん がつ せいしんしょう ひととう たいしょう ち い きかつどうし えん
・2015年4月より、精神障がいのある人等を対象とした「地域活動支援センターまちプラ」を開設しました。

ていきょうたいせいかく ほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- しょう ひと ち い きかつどう ささ ぼ りようしゃ とち けんどう じぎょう
・障がいのある人の地域活動を支える場として利用者と共に検討し、事業を推進していきます。



(2) 任意事業（その他の地域生活支援事業）

① 福祉ホーム

サービス内容

- ・ 低額な料金での居室その他の設備の提供、施設の管理、利用者の日常に関する相談、助言、関係機関との連絡、調整をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

（数値は年度あたり）

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
福祉ホーム（か所）	見込量	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1			

第5期計画見込量の算出方法

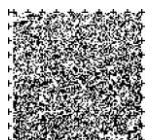
- ・ 新たに設立される予定はないので、1か所としました。

現状・課題

- ・ 福祉ホームの目的である障がいのある人に低額な料金で利用されており、利用者の日常生活に必要な便宜の供与を適切に果せるよう補助事業として実施しています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・ 福祉ホームは、2007年4月より東京都から市に移管された施設が市内に1か所あり、今後も補助事業として実施していきます。



②訪問入浴サービス

サービス内容

- ・訪問により居宅において入浴サービスを提供します。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

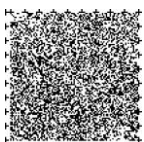
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
訪問入浴サービス(人)	見込量	30	30	30	30	30	30
	実績値	30	30	30			
第5期計画見込量の算出方法							
・サービス定員の上限いっぱいの利用を見込んで30人としました。							

現状・課題

- ・町田市社会福祉協議会への事業補助を実施しています。
- ・入浴頻度を増やしてほしいという声があります。

サービス提供体制確保のための方策

- ・町田市社会福祉協議会の自主事業への補助を継続するとともに、同サービスの効果的な運営について、町田市社会福祉協議会と検討します。



③ 日中一時支援

サービス内容

- ・ 日中における活動の場を確保し日常的な訓練や支援をおこないます。

第4期の実績と第5期の見込量

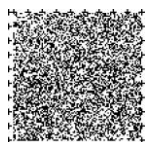
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
日中一時支援	見込量	検討	検討	検討	検討	検討	検討
	実績値	未実施	未実施	未実施			

現状・課題

- ・ 放課後等デイサービスが普及し、高等学校在学中までは放課後活動ができるようになったものの、卒業以降の過ごし方としても日中一時支援事業のニーズが高まっています。

サービス提供体制確保のための方策

- ・ ニーズや他市の状況を把握し、他のサービス等も含め、ニーズに応えられるよう実施について検討をしていきます。



きんきゅういちじほご
④ 緊急一時保護

ないよう
サービス内容

- かいごしゃ びょうき きゅう かんこんそうさいとう いちじてき しょう ひと じどう
・介護者の病気や 急 な冠婚葬祭等により、一時的に 障 がいのある人や児童を
かいご しゅくはくばしょ ていきょう
介護できなくなったときの宿 泊場所の提 供をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりょう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
緊急一時保護(日)	見込量	850	900	950	800	800	800
	実績値	762	534	800			

第5期計画見込量の算出方法

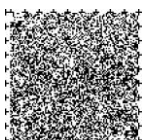
- ・2016年度は減少しましたが、それ以前の3年間の実績は750日以上であったため、実績を切り上げ800日としました。

げんじょう かだい
現 状・課題

- かいごしゃ びょうきとう りょうりつ じょうしょうけいこう
・介護者の病気等により、利用率が 上 昇 傾向にあります。

ていきょうたいせいかくほ ほうさく
サービス提 供体制確保のための方策

- ひ つづ じぎょう じっし きそん しせつ かつよう けんとう
・引き続き事業を実施していくとともに、既存の施設の活用を検討していき
ます。



⑤スポーツ・レクリエーション教室開催等

サービス内容

- ・障がいのある人や児童が、スポーツに触れる機会等を提供します。

第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

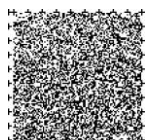
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
スポーツ・レクリエーション教室開催等（事業）	見込量	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3	3			
第5期計画見込量の算出方法							
・現在の3事業を継続する予定のため3事業としました。							

現状・課題

- ・スポーツ大会（年1回）、スポーツ教室（年間30回以上）、水泳教室（夏季）を実施しています。
- ・スポーツ教室等の指導員の安定的な確保が課題です。

サービス提供体制確保のための方策

- ・余暇活動支援として実施しているスポーツ教室等は継続して事業を実施していきます。
- ・スポーツ教室等の指導員の確保につとめます。



じどうしゃうんてんめんきょしゅとく かいぞうじよせい
⑥自動車運転免許取得・改造助成

ないよう
サービス内容

- じどうしゃうんてんめんきょ しゅとくおよ じどうしゃ かいぞう よう ひよう いちぶ じよせい
・自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

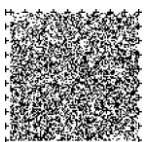
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
自動車運転免許取得・改造 助成(件)	見込量	15	15	15	25	25	25
	実績値	21	12	25			
第5期計画見込量の算出方法							
・過去5年間の最大値21件を切り上げ25件としました。							

げんじよう かだい
現状・課題

- ねんど じっしけんすう へんどろ
・年度により実施件数に変動があります。
- せいど しゅうちとう ひ つづ ひつよう
・制度の周知等を引き続きおこなっていく必要があります。

ていきようたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- せいど しゅうち ひ つづ じぎよう じっし
・制度の周知をはかりつつ、引き続き事業を実施していきます。



ちてきしょうがいしゃしよくおやいたく
⑦知的障害者職親委託

ないよう
サービス内容

- いっていきかん しよくおや あず せいかつしどうおよ ぎのうしゅうとくくんれんとう
・一定期間、職親に預けて生活指導及び技能習得訓練等をおこないます。

だい き じっせき だい き みこみりよう
第4期の実績と第5期の見込量

(数値は年度あたり)

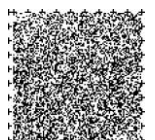
(年度)		第4期			第5期		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020
知的障害者職親委託 (人)	見込量	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1			
第5期計画見込量の算出方法							
・新しいニーズは見込まれないため、1人としました。							

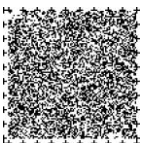
げんじょう かだい
現状・課題

- あたらし みこ
・新しいニーズは見込まれていません。

ていきようたいせいかくほ ほうさく
サービス提供体制確保のための方策

- ちてきしょう ひと す な ばしよ こんご せいかつ かんけいきかん
・知的障がいのある人が住み慣れた場所で今後も生活できるよう、関係機関と
れんけい じぎょう けいぞく
連携し、事業を継続していきます。







5-1. 推進体制

障がいのある人が地域で自立して生活していくためには、保健・医療・福祉・子育て・教育等さまざまな連携が重要です。障がいのある人個々にあわせて一貫した支援ができるよう、関係機関との連携体制の一層の充実をはかり、本計画に定める事業の着実な推進をはかります。



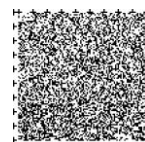
5-2. 計画の実施・推進

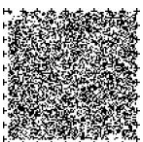
本計画は、町田市の障がい福祉施策の「実施計画」に位置づけられます。そのため、本計画で掲げた数値目標及び活動指標（見込量）は、「必要とされるサービスの量を想定した値」として尊重し、計画の実施・推進をはかります。また、難病や高次脳機能障がい、発達障がいなど、法律や制度の谷間におちいりがちな障がいのある人たちのニーズにも配慮しながら、計画を実施・推進します。



5-3. 計画の進捗管理

町田市は、障がい者施策を総合的に協議するために、市の附属機関として2010年11月に「町田市障がい者施策推進協議会」を設置しました。この協議会は、障がい者施策に係る2つの計画（「障がい者計画」「障がい福祉事業計画」）を検討するほか、個別の施策について検討する部会を設置して協議します。（現状は就労・生活支援部会、相談支援部会、障がい者計画部会の3つがあります。）本計画の進捗状況については、目標等に関する実績を把握し、分析・評価（中間評価）をおこない、必要があると認めたときは、計画の変更等の措置を講じます。また評価（中間評価）の際には、「町田市障がい者施策推進協議会」に意見を求めます。



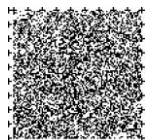


かんまつしりょう
巻末資料

しょうがいふくし とう じっせきおよ みこみりょういちらん
1. 障 害 福祉サービス等の実績及び見込量一覧 ※第4章を一覧にしたものです。

しょうがいふくし とう
障 害 福祉サービス等

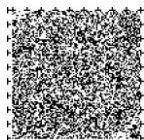
サービス名称	掲載 ページ	指標(単位)	年度	第4期			第5期		
				2015	2016	2017	2018	2019	2020
訪問系サービス									
①居宅介護	24	利用者数(人)	見込量	377	390	404	448	473	499
		実績値	385	403	425				
		利用時間(時間)	見込量	7,012	7,254	7,514	8,089	8,461	8,850
			実績値	7,016	7,393	7,733			
②重度訪問介護	25	利用者数(人)	見込量	114	117	120	128	132	136
		実績値	117	120	124				
		利用時間(時間)	見込量	32,490	33,345	34,200	33,964	34,881	35,823
			実績値	30,845	32,202	33,071			
③同行援護	26	利用者数(人)	見込量	106	113	120	124	131	139
		実績値	109	111	117				
		利用時間(時間)	見込量	2,901	3,169	3,462	3,088	3,242	3,404
			実績値	2,486	2,801	2,941			
④行動援護	27	利用者数(人)	見込量	10	12	15	8	9	10
		実績値	5	6	7				
		利用時間(時間)	見込量	200	240	280	191	209	229
			実績値	154	160	175			
⑤重度障害者等包括支援	28	利用者数(人)	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0				
		利用時間(時間)	見込量	0	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0			
日中活動系サービス									
①生活介護	29	利用者数(人)	見込量	953	980	1,019	1,076	1,103	1,131
		実績値	934	971	1,050				
		利用日数(日)	見込量	17,821	18,326	19,055	21,520	22,060	22,620
			実績値	17,681	18,694	19,292			
②自立訓練 (機能訓練)	31	利用者数(人)	見込量	7	8	9	6	6	6
		実績値	4	3	6				
		利用日数(日)	見込量	140	160	180	100	100	100
			実績値	64	48	100			
③自立訓練 (生活訓練)	32	利用者数(人)	見込量	29	33	37	33	33	33
		実績値	27	26	33				
		利用日数(日)	見込量	348	396	444	380	380	380
			実績値	335	364	380			
④宿泊型自立訓練	33	利用者数(人)	見込量	25	27	29	21	21	21
		実績値	21	21	21				
		利用日数(日)	見込量	675	729	783	618	618	618
			実績値	590	618	618			
⑤就労移行支援	34	利用者数(人)	見込量	118	132	148	124	130	137
		実績値	117	114	118				
		利用日数(日)	見込量	2,001	2,243	2,514	2,250	2,358	2,466
			実績値	1,778	1,928	2,051			
⑥就労継続支援 (A型)	35	利用者数(人)	見込量	77	90	103	131	149	170
		実績値	81	101	115				
		利用日数(日)	見込量	1,463	1,710	1,957	2,751	3,129	3,570
			実績値	1,641	2,047	2,415			
⑦就労継続支援 (B型)	36	利用者数(人)	見込量	751	785	820	815	863	914
		実績値	747	797	770				
		利用日数(日)	見込量	11,218	11,725	12,255	13,855	14,671	15,538
			実績値	11,469	12,920	13,090			
⑧就労定着支援	38	利用者数(人)	見込量				56	59	62
			実績値						
⑨療養介護	39	利用者数(人)	見込量	43	44	45	55	59	63
			実績値	46	51	51			
⑩短期入所(福祉型)	40	利用者数(人)	見込量	125	140	157	138	147	157
		実績値	120	121	129				
		利用日数(日)	見込量	698	782	876	899	957	1,018
			実績値	748	794	845			
⑩短期入所(医療型)	40	利用者数(人)	見込量	25	28	31	28	29	30
		実績値	25	25	27				
		利用日数(日)	見込量	181	203	227	209	223	237
			実績値	173	184	196			
居住系									
①共同生活援助 (グループホーム)	42	利用者数(人)	見込量	282	307	334	407	449	495
			実績値	294	335	369			
②施設入所支援	43	利用者数(人)	見込量	232	229	226	236	236	236
			実績値	233	234	236			
③自立生活援助	44	利用者数(人)	見込量				6	6	6
			実績値						



サービス名称		掲載 ページ	指標(単位)	年度	第4期			第5期		
					2015	2016	2017	2018	2019	2020
相談支援										
①基本相談支援		45		見込値 実績値	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
②計画相談支援	計画相談支援	47	利用者数(人)	見込値 実績値	750 717	950 901	1,200 1,132	1,450 1,450	1,900 1,900	2,350 2,350
	指定特定相談支援	47	事業所数(か所)	見込値 実績値	13 12	15 15	20 17	19 19	21 21	23 23
③地域移行支援・地域定着支援	地域移行支援	49	利用者数(人)	見込値 実績値	13 2	16 1	18 2	6 6	6 6	6 6
	地域定着支援	49	利用者数(人)	見込値 実績値	3 1	4 1	5 1	3 3	3 3	3 3

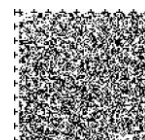
ちいせいかつしえんじぎょう
地域生活支援事業

サービス名称		掲載 ページ	指標(単位)	年度	第4期			第5期		
					2015	2016	2017	2018	2019	2020
必須事業										
①理解促進研修・啓発事業		51		見込 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
②自発的活動支援事業		52		見込 実績	未実施 未実施	未実施 未実施	実施 検討	実施 実施	実施 実施	実施 実施
③相談支援事業	障害者相談支援事業	53		見込 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
	基幹相談支援センター等機 能強化事業	53		見込	機能と して実 施	機能と して実 施	機能と して実 施	機能と して実 施	機能と して実 施	機能と して実 施
				実績	機能と して実 施	機能と して実 施	機能と して実 施			
	住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	53		見込 実績	未実施 未実施	未実施 未実施	実施 未実施	検討 検討	検討 検討	検討 検討
④成年後見制度利用支援事業		55	(件)	見込 実績	20 23	21 17	22 20	23 23	24 24	25 25
⑤成年後見制度 法人後見支援事 業	成年後見制度法人後見支援 事業	56	(団体)	見込 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	法人後見及び法人後見監督	56	(件)	見込 実績	13 13	17 17	20 20	21 21	22 22	23 23
⑥意思疎通支援 事業	手話通訳者派遣事業	57	(件)	見込 実績	1,200 1,364	1,250 1,426	1,300 1,560	1,710 1,710	1,870 1,870	2,040 2,040
	要約筆記者派遣事業	57	(件)	見込 実績	85 67	90 52	95 63	72 72	74 74	76 76
	手話通訳者設置事業 (手話通訳者登録者数)	57	(人)	見込 実績	35 35	37 35	39 35	週1日 週1日	週1日 週1日	週1日 週1日
⑦手話奉仕員養 成研修事業	手話奉仕員養成研修事業 (養成講習修了者数)	59	(人)	見込 実績	13 12	14 14	15 16	16 16	16 16	16 16
⑧日常生活用具 給付等事業	介護・訓練支援用具	60	(件)	見込 実績	80 74	80 35	80 80	80 80	80 80	80 80
	自立生活支援用具	60	(件)	見込 実績	130 112	130 102	130 120	120 120	120 120	120 120
	在宅療養等支援用具	60	(件)	見込 実績	90 69	90 64	90 90	90 90	90 90	90 90
	情報・意思疎通支援用具	60	(件)	見込 実績	160 141	160 154	160 170	170 170	170 170	170 170
	排泄管理支援用具	60	(件)	見込 実績	8,500 7,826	9,000 9,040	9,500 9,700	10,400 10,400	11,200 11,200	12,000 12,000
	住宅改修費	60	(件)	見込 実績	40 48	40 38	40 50	50 50	50 50	50 50
	⑨移動支援事業	61	(人)	見込 実績	575 574	600 568	625 600	630 630	660 660	690 690
⑩地域活動支援センター機能強化事業		62		見込 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	
任意事業										
①福祉ホーム		63	(か所)	見込 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
②訪問入浴サービス		64	(人)	見込 実績	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30
③日中一時支援		65		見込 実績	検討 未実施	検討 未実施	検討 未実施	検討 検討	検討 検討	検討 検討
④緊急一時保護		66	(日)	見込 実績	850 762	900 534	950 800	800 800	800 800	800 800
⑤スポーツ・レクレーション教室開催等		67	(事業)	見込 実績	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
⑥自動車運転免許取得・改造助成		68	(件)	見込 実績	15 21	15 12	15 25	25 25	25 25	25 25
⑦知的障害者職親委託		69	(人)	見込 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1



サービス名称	指標(単位)	年度	障がい福祉事業計画(第4期)			子ども発達支援計画		
			2015	2016	2017	2018	2019	2020
児童発達支援	利用者数(人)	見込量	88	97	107	172	195	218
		実績値	100	129	149			
	利用日数(日)	見込量	1,011	1,111	1,221	1,892	2,145	2,398
		実績値	942	1,330	1,639			
医療型児童発達支援	利用者数(人)	見込量	3	4	5	1	1	1
		実績値	0	0	1			
	利用日数(日)	見込量	30	40	50	15	15	15
		実績値	0	0	15			
居宅訪問型児童発達支援	利用者数(人)	見込量				1	1	1
		実績値						
	利用日数(日)	見込量				12	12	12
		実績値						
放課後等デイサービス	利用者数(人)	見込量	376	466	578	678	770	862
		実績値	399	494	586			
	利用日数(日)	見込量	3,886	5,479	7,725	8,136	9,240	10,344
		実績値	3,937	5,500	7,032			
保育所等訪問支援	利用者数(人)	見込量	3	5	7	34	40	46
		実績値	1	7	24			
	利用日数(日)	見込量				78	92	105
		実績値	1	23	55			
障害児相談支援	利用者数(人)	見込量	10	80	150	136	268	492
		実績値	13	50	82			

こ はったつしえんけいかく だいいっきしょうがいじふくしけいかく すうじ いちぶいんよう
※子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)から数字を一部引用



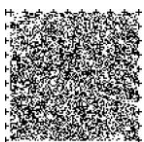
しょうがいふくし ほうもんけい くしちょうそんべつ りょうおよ りょうしゃすう

2. 障害福祉サービス（訪問系）の区市町村別サービス量及び利用者数

へいせい ねん がつ ていきょうぶん そくほうち
(平成29年3月サービス提供分・速報値)

区市町村	訪問系サービス														
	サービス量(時間)					利用者数(人)					1人当たり月間サービス量(時間／人)				
	合計	(居宅介護)	(重度訪問)	(同行支援)	(行動支援)	合計	(居宅介護)	(重度訪問)	(同行支援)	(行動支援)	合計	(居宅介護)	(重度訪問)	(同行支援)	(行動支援)
千代田区	6,037	1,022	4,573	294	148	87	59	10	12	6	69.4	17.3	457.3	24.5	24.7
中央区	5,610	3,919	1,031	620	40	196	165	6	24	1	28.6	23.8	171.8	25.8	40.0
港区	20,093	10,593	8,111	1,226	163	457	383	34	37	3	44.0	27.7	238.6	33.1	54.3
新宿区	27,645	12,221	12,689	2,654	81	688	542	36	108	2	40.2	22.5	352.5	24.6	40.5
文京区	8,444	2,242	4,213	1,959	30	278	195	20	62	1	30.4	11.5	210.7	31.6	30.0
台東区	10,102	1,884	7,383	835	－	213	141	26	46	－	47.4	13.4	284.0	18.2	－
墨田区	9,937	5,612	1,483	2,842	－	487	373	11	103	－	20.4	15.0	134.8	27.6	－
江東区	20,219	8,285	8,372	3,532	30	801	586	66	148	1	25.2	14.1	126.8	23.9	30.0
品川区	9,588	1,801	6,023	1,764	－	261	142	48	71	－	36.7	12.7	125.5	24.8	－
目黒区	11,724	5,690	5,483	501	50	282	226	21	34	1	41.6	25.2	261.1	14.7	50.0
大田区	34,335	13,158	15,673	5,351	153	774	572	41	157	4	44.4	23.0	382.3	34.1	38.3
世田谷区	70,350	21,325	46,305	2,520	200	1,130	873	123	129	5	62.3	24.4	376.5	19.5	40.0
渋谷区	5,671	1,928	2,950	773	20	214	154	18	41	1	26.5	12.5	163.9	18.9	20.0
中野区	23,527	6,169	14,598	2,636	124	557	421	53	79	4	42.2	14.7	275.4	33.4	31.0
杉並区	20,071	5,723	11,580	2,343	425	531	363	36	123	9	37.8	15.8	321.7	19.0	47.2
豊島区	10,197	2,341	6,009	1,847	－	250	158	24	68	－	40.8	14.8	250.4	27.2	－
北区	30,097	9,177	15,096	5,298	526	747	517	43	170	17	40.3	17.8	351.1	31.2	30.9
荒川区	14,849	6,223	6,415	2,211	－	435	341	27	67	－	34.1	18.2	237.6	33.0	－
板橋区	34,751	14,283	16,153	4,305	10	1,113	900	54	158	1	31.2	15.9	299.1	27.2	10.0
練馬区	57,687	17,063	32,860	7,616	148	1,158	863	88	203	4	49.8	19.8	373.4	37.5	37.0
足立区	50,292	17,695	21,715	7,849	3,033	1,426	961	97	260	108	35.3	18.4	223.9	30.2	28.1
葛飾区	18,554	14,045	1,629	2,808	72	705	548	9	144	4	26.3	25.6	181.0	19.5	18.0
江戸川区	31,536	13,983	12,332	4,603	618	1,270	1,049	41	171	9	24.8	13.3	300.8	26.9	68.7
八王子市	45,466	7,360	35,318	2,603	185	761	463	159	132	7	59.7	15.9	222.1	19.7	26.4
立川市	28,417	3,872	21,677	1,747	1,121	437	268	77	58	34	65.0	14.4	281.5	30.1	33.0
武蔵野市	12,051	1,723	8,806	1,414	108	225	142	22	57	4	53.6	12.1	400.3	24.8	27.0
三鷹市	10,636	2,735	6,707	669	525	226	157	20	31	18	47.1	17.4	335.4	21.6	29.2
青梅市	2,755	1,192	879	461	223	165	95	9	41	20	16.7	12.5	97.7	11.2	11.2
府中市	37,266	6,557	29,601	896	212	506	381	64	51	10	73.6	17.2	462.5	17.6	21.2
昭島市	6,657	1,906	3,510	967	274	241	162	21	39	19	27.6	11.8	167.1	24.8	14.4
調布市	15,530	1,644	12,329	837	720	325	199	47	35	44	47.8	8.3	262.3	23.9	16.4
町田市	38,712	7,638	27,976	2,934	164	675	436	119	114	6	57.4	17.5	235.1	25.7	27.3
小金井市	4,888	1,543	2,840	481	24	159	126	8	22	3	30.7	12.2	355.0	21.9	8.0
小平市	12,045	2,703	7,602	740	1,000	271	147	22	36	66	44.4	18.4	345.5	20.6	15.2
日野市	9,286	998	7,060	1,188	40	194	93	37	57	7	47.9	10.7	190.8	20.8	5.7
東村山市	14,691	2,394	11,777	350	170	322	204	76	31	11	45.6	11.7	155.0	11.3	15.5
国分寺市	7,963	1,264	5,984	568	147	166	114	24	21	7	48.0	11.1	249.3	27.0	21.0
国立市	20,174	3,201	14,278	264	2,431	279	148	53	19	59	72.3	21.6	269.4	13.9	41.2
福生市	2,804	1,852	531	418	3	114	93	3	17	1	24.6	19.9	177.0	24.6	3.0
狛江市	3,615	1,357	1,995	263	－	144	119	10	15	－	25.1	11.4	199.5	17.5	－
東大和市	4,991	1,253	3,231	496	11	135	101	10	22	2	37.0	12.4	323.1	22.5	5.5
清瀬市	8,182	1,088	6,590	389	115	145	83	27	24	11	56.4	13.1	244.1	16.2	10.5
東久留米市	9,486	941	7,472	401	672	140	71	22	24	23	67.8	13.3	339.6	16.7	29.2
武蔵村山市	4,119	1,612	1,955	536	16	159	131	10	15	3	25.9	12.3	195.5	35.7	5.3
多摩市	17,649	2,985	13,412	956	296	268	192	33	38	5	65.9	15.5	406.4	25.2	59.2
稲城市	2,060	506	1,112	138	304	83	55	10	12	6	24.8	9.2	111.2	11.5	50.7
羽村市	1,409	1,047	142	151	69	79	62	1	13	3	17.8	16.9	142.0	11.6	23.0
あきる野市	2,199	703	1,074	243	179	104	73	5	18	8	21.1	9.6	214.8	13.5	22.4
西東京市	10,987	1,105	9,030	636	216	136	74	26	27	9	80.8	14.9	347.3	23.6	24.0
瑞穂町	1,167	986	－	173	8	71	63	－	6	2	16.4	15.7	－	28.8	4.0
日の出町	918	229	605	79	5	26	18	4	3	1	35.3	12.7	151.3	26.3	5.0
檜原村	124	4	114	6	－	3	1	1	1	－	41.3	4.0	114.0	6.0	－
奥多摩町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神津島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三宅村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
御蔵島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八丈町	170	146	－	13	11	20	14	－	3	3	8.5	10.4	－	4.3	3.7
青ヶ島村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小笠原村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	867,733	258,926	506,283	87,404	15,120	20,639	14,817	1,852	3,397	573	42.0	17.5	273.4	25.7	26.4

かくちいき ていきょう じょうきょう とうきょうとだいは ち しょうがいしゃ さくすいしんきょうぎかい かいせんちんぶ かいしりょう
「各地域におけるサービス提供の状況」(東京都第八期障害者施策推進協議会第1回専門部会資料)



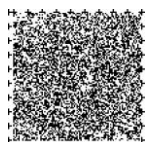
しょうがいふくし にっちゅうかつどうけい そうだんし えん く しちょうそんべつつきばんせいびじょうきょう

3. 障 害 福 祉 サ ー ビ ス (日 中 活 動 系 ・ 相 談 支 援) の 区 市 町 村 別 基 盤 整 備 状 況

へいせい ねん どまつ そくほうち
(平成28年度末・速報値)

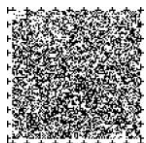
区市町村	日中活動系サービス							相談支援			
	定員数						合計	人口 1万人 当たり	事業所数		
	生活介護	機能訓練	生活訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			計画相 談支援	地域移 行支援	地域定 着支援
千代田区	-	-	-	196	10	29	235	39.2	2	-	-
中央区	20	10	10	82	141	169	432	28.6	8	1	1
港区	157	30	-	183	124	183	677	27.1	14	13	9
新宿区	181	25	82	322	65	499	1,174	34.6	20	2	2
文京区	161	6	29	158	30	275	659	29.4	11	2	2
台東区	144	-	30	206	35	224	639	31.8	10	7	6
墨田区	108	-	7	78	-	443	636	24.4	15	2	2
江東区	392	-	-	113	100	700	1,305	25.9	30	3	3
品川区	315	6	6	100	70	260	757	19.2	7	3	2
目黒区	298	-	24	26	40	283	671	23.9	11	2	2
大田区	507	39	30	199	95	957	1,827	25.3	30	6	5
世田谷区	613	15	57	205	40	966	1,896	20.7	38	8	7
渋谷区	97	-	-	132	20	268	517	22.7	10	4	4
中野区	306	20	26	116	29	343	840	25.3	17	6	6
杉並区	455	18	6	72	20	766	1,337	23.4	36	7	7
豊島区	165	20	34	197	68	290	774	26.2	17	3	2
北区	307	10	75	145	37	476	1,050	30.4	16	6	4
荒川区	113	-	38	57	30	270	508	23.7	6	1	1
板橋区	471	12	82	144	50	732	1,491	26.2	34	4	4
練馬区	839	40	10	124	124	1,005	2,142	29.5	30	6	5
足立区	1,042	25	23	219	169	748	2,226	33.1	29	3	2
葛飾区	547	11	36	100	120	646	1,460	32.6	35	4	3
江戸川区	799	-	20	153	70	742	1,784	26.0	50	7	7
八王子市	1,580	-	62	178	101	1,200	3,121	54.1	24	11	11
立川市	296	-	60	98	30	395	879	49.3	11	3	3
武蔵野市	199	10	-	92	10	255	566	38.9	7	2	2
三鷹市	190	-	10	58	42	376	676	35.8	12	3	3
青梅市	282	-	26	18	10	266	602	44.1	15	4	3
府中市	443	-	-	70	10	330	853	32.7	16	4	4
昭島市	90	-	-	24	-	326	440	39.5	9	2	2
調布市	402	-	70	76	10	474	1,032	44.3	9	4	4
町田市	877	-	12	103	40	768	1,800	41.5	15	3	3
小金井市	143	20	-	22	-	236	421	34.3	7	1	2
小平市	406	26	-	24	10	403	869	45.4	12	9	7
日野市	588	6	6	40	23	245	908	48.5	11	4	4
東村山市	276	-	-	31	15	627	949	63.4	10	2	2
国分寺市	92	6	29	29	-	119	275	22.3	7	3	3
国立市	272	-	10	58	40	107	487	65.6	8	3	3
福生市	85	-	-	22	-	113	220	37.7	6	2	2
狛江市	86	-	-	-	-	66	152	18.7	3	2	2
東大和市	106	-	10	6	-	248	370	43.6	7	4	4
清瀬市	285	8	-	20	10	169	492	65.6	9	2	2
東久留米市	163	-	27	28	20	293	531	45.7	15	2	2
武蔵村山市	140	-	20	26	-	205	391	54.8	6	1	1
多摩市	205	-	-	-	30	344	579	39.4	9	2	2
稲城市	70	-	-	11	20	106	207	23.1	3	-	-
羽村市	79	-	-	6	-	125	210	37.8	4	-	-
あきる野市	210	-	-	6	10	78	304	37.7	8	3	3
西東京市	153	-	-	10	-	235	398	19.8	12	4	3
瑞穂町	130	-	-	6	-	44	180	54.1	3	2	2
日の出町	265	-	-	12	-	88	365	209.3	3	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	20	20	94.2	1	1	1
奥多摩町	40	-	-	-	-	20	60	117.7	2	-	-
大島町	244	-	-	-	-	30	274	355.6	2	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	23	-	-	-	-	40	63	84.6	1	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都外	3,074	-	-	-	-	-	3,074	-	-	-	-
合計	19,531	363	967	4,401	1,918	19,625	46,805	34.3	743	183	166

かくちいき どうきょう じょうきょう どうきょうとだいはち き しょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかいだい かいせんもんぶ かいしりょう
「各地域におけるサービス提供の状況」(東京都第八期障害者施策推進協議会第1回専門部会資料)



区市町村	短期入所		共同生活援助 (グループホーム)				障害者支援施設等		
	定員数	人口 1万人 当たり	定員数	(身体) 知的	精神	人口 1万人 当たり	施設数	主たる対象者	
								身体	知的
千代田区	2	0.3	8	8	-	1.3	-		
中央区	6	0.4	54	36	18	3.6	1		○
港区	5	0.2	53	41	12	2.1	1		○
新宿区	15	0.4	95	44	51	2.8	2	○	○
文京区	10	0.4	65	48	17	2.9	1	○	○
台東区	12	0.6	72	54	18	3.6	1		○
墨田区	11	0.4	152	129	23	5.8	-		
江東区	24	0.5	226	185	41	4.5	-		
品川区	8	0.2	68	56	12	1.7	2	○	○
目黒区	12	0.4	74	61	13	2.6	1		○
大田区	14	0.2	304	241	63	4.2	2	○	○
世田谷区	43	0.5	222	129	93	2.4	1	○	
渋谷区	12	0.5	53	36	17	2.3	2	○	○
中野区	16	0.5	143	101	42	4.3	2	○	○
杉並区	23	0.4	283	233	50	5.0	2	○	○
豊島区	18	0.6	209	75	134	7.1	2	○	○
北区	27	0.8	129	107	22	3.7	-		
荒川区	14	0.7	141	67	74	6.6	-		
板橋区	28	0.5	232	169	63	4.1	2	○	○
練馬区	32	0.4	435	228	207	6.0	6	○	○
足立区	28	0.4	328	272	56	4.9	3	○	○
葛飾区	4	0.1	573	521	52	12.8	-		
江戸川区	21	0.3	336	223	113	4.9	2	○	○
八王子市	68	1.2	785	494	291	13.6	9	○	○
立川市	6	0.3	159	131	28	8.9	1		○
武蔵野市	1	0.1	122	115	7	8.4	-		
三鷹市	9	0.5	183	65	118	9.7	1		○
青梅市	56	4.1	175	157	18	12.8	4	○	○
府中市	42	1.6	176	143	33	6.7	1	○	
昭島市	1	0.1	63	51	12	5.7	-		
調布市	22	0.9	156	80	76	6.7	2		○
町田市	23	0.5	367	299	68	8.5	3	○	○
小金井市	9	0.7	132	109	23	10.7	-		
小平市	38	2.0	131	119	12	6.8	3	○	○
日野市	28	1.5	186	166	20	9.9	5	○	○
東村山市	25	1.7	73	55	18	4.9	1		○
国分寺市	11	0.9	113	87	26	9.1	-		
国立市	18	2.4	107	97	10	14.4	2		○
福生市	4	0.7	94	88	6	16.1	1		○
狛江市	4	0.5	46	31	15	5.7	-		
東大和市	32	3.8	145	133	12	17.1	-		
清瀬市	10	1.3	98	76	22	13.1	3	○	
東久留米市	8	0.7	124	105	19	10.7	1		○
武蔵村山市	37	5.2	77	58	19	10.8	1		○
多摩市	17	1.2	52	39	13	3.5	1		○
稲城市	4	0.4	28	21	7	3.1	1		○
羽村市	11	2.0	38	24	14	6.8	1		○
あきる野市	30	3.7	129	123	6	16.0	2	○	○
西東京市	12	0.6	206	98	108	10.3	1		○
瑞穂町	24	7.2	37	31	6	11.1	1		○
日の出町	14	8.0	50	44	6	28.7	4	○	○
檜原村	6	28.3	-	-	-	-	-		
奥多摩町	4	7.8	16	16	-	31.4	1		○
大島町	4	5.2	24	24	-	31.1	3		○
利島村	-	-	-	-	-	-	-		
新島村	-	-	-	-	-	-	-		
神津島村	-	-	-	-	-	-	-		
三宅村	-	-	-	-	-	-	-		
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-		
八丈町	-	-	27	12	15	36.2	-		
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-		
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-		
合計	963	0.7	8,374	6,155	2,219	6.1	86	22	38

かくちいき ていきよう じょうきよう どうきようとだいはち き しょうがいしゃし さくすいしんきようぎかいだ い かいせんもんぶ かいしりよう
「各地域におけるサービス提供の状況」(東京都第八期障害者施策推進協議会第1回専門部会資料)

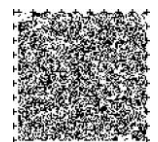


ち い き せ い か つ し え ん じ ゅ う く し ち ょ う そ ん べ つ じ っ し じ ょ う き ょ う
4. 地域生活支援事業の区市町村別実施状況

へ い せ い ね ん ど
(平成28年度)

区市町村	事業 理解促進・啓発	事業 自発的活動支援	相談支援事業 *国庫補助 対象事業分			成年 後見 制度 利用	成年 後見 制度 法人	意思疎通 支援事業			日常生活 用具給 付等 事業	研修 事業 手話 奉仕 員養 成	移動 支援 事業	地域活動支援センター			
			能 強 化 事 業	基 幹 相 談 支 援 機 関	住 宅 入 居 等 支 援 事 業 (居 住 サ ポ ー ト 事 業)			通 話 通 訳 者 派 遣 事 業	通 話 通 訳 者 派 遣 事 業	要 約 筆 記 者 派 遣 事 業				(Ⅰ 型) 機 能 強 化 事 業	(Ⅱ 型) 機 能 強 化 事 業	(Ⅲ 型) 機 能 強 化 事 業	基 礎 的 事 業 の み
千代田区	○		○					○	○	○		○	○	○			
中央区	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○		
港区	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○			
新宿区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
文京区	○		○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	
台東区	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	
墨田区	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		
江東区	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○		
品川区	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○			
目黒区	○	○				○		○	○	○		○	○	○	○	○	
大田区	○	○	○					○	○	○		○	○	○	○	○	
世田谷区	○		○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		
渋谷区	○		○			○	○	○	○	○		○	○	○		○	
中野区			○	○	○			○	○	○		○	○	○	○		
杉並区								○	○	○		○	○			○	
豊島区	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	
北区	○	○				○		○	○	○		○	○	○			
荒川区	○		○			○		○	○	○		○	○	○	○		
板橋区	○		○			○		○	○	○		○	○	○	○		
練馬区	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	
足立区	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	
葛飾区	○	○				○		○	○	○		○	○	○	○		
江戸川区	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	
八王子市	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	
立川市		○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		
武蔵野市	○		○		○	○		○	○	○		○	○	○			
三鷹市	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		
青梅市								○	○	○		○	○	○			
府中市	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		
昭島市						○		○	○	○		○	○				
調布市	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○				
町田市	○					○	○	○	○	○		○	○				
小金井市	○	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○	○		
小平市			○	○	○			○	○	○		○	○	○		○	
日野市	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○			
東村山市	○							○	○	○		○	○	○			
国分寺市	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	
国立市			○			○		○	○	○		○	○	○	○		
福生市	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○		
狛江市	○	○				○		○	○	○		○	○			○	
東大和市	○		○			○		○	○	○		○	○	○	○		
清瀬市			○	○	○	○		○	○	○		○	○	○			
東久留米市	○		○			○		○	○	○		○	○	○	○		
武蔵村山市						○		○	○	○		○	○	○	○		
多摩市		○	○			○		○	○	○		○	○	○			
稲城市						○		○	○	○		○	○	○			
羽村市	○					○		○	○	○		○	○	○			
あきる野市	○			○	○			○	○	○		○	○			○	
西東京市	○		○					○	○	○		○	○	○			
瑞穂町								○	○	○		○			○		
日の出町								○	○	○		○			○		
檜原村			○					○	○	○		○					
奥多摩町								○				○				○	
大島町										○		○					
利島村			○									○					
新島村										○		○					
神津島村										○		○				○	
三宅村										○		○					○
御蔵島村										○		○					
八丈町						○				○		○					
青ヶ島村																	
小笠原村										○							
区市町村数	38	20	34	14	44	10	53	51	60	45	59	47	26	18	1		

か く ち い き て い き ょ う じ ょ う き ょ う と う き ょ う と だ い は ち ち し ょ う が い し ゃ し さ く す い し ん き ょ う き か い だ い か い せ ん も ん ぶ か い し り ょ う
「各地域におけるサービス提供の状況」(東京都第八期障害者施策推進協議会第1回専門部会資料)



5. 検討経過

(1) 町田市 障がい者施策推進協議会

第1回町田市 障がい者施策推進協議会

期日 2017年4月17日 (月)

議題 町田市 障がい福祉事業計画 (第5期計画) 策定に係る諮問

第3回町田市 障がい者施策推進協議会

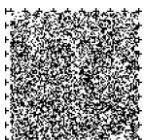
期日 2017年11月13日 (月)

議題 町田市 障がい福祉事業計画 (第5期計画) 素案の検討・承認

第4回町田市 障がい者施策推進協議会

期日 2018年2月16日 (金)

議題 町田市 障がい福祉事業計画 (第5期計画) 答申原案の検討・承認



(2) 町田市障がい者施策推進協議会 障がい者計画部会

第1回 障がい者計画部会

期日 2017年5月17日(水)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第5期計画) 素案作成に必要な骨子案の確認
作業部会の設置と作業部会員の選出

第1回 作業部会

期日 2017年7月4日(火)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第4期計画)のふりかえり

第2回 作業部会

期日 2017年7月31日(月)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)のサービスの見込量の検討

第3回 作業部会

期日 2017年8月22日(火)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)のサービスの見込量の検討

第4回 作業部会

期日 2017年9月22日(金)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)のサービスの見込量確保の方策に関する検討

第4回 障がい者計画部会

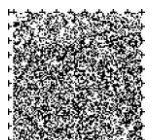
期日 2017年10月18日(水)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)素案の検討

第6回 障がい者計画部会

期日 2018年1月29日(月)

議題 町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)素案の検討

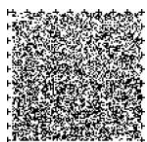


6. 委員名簿

(1) 町田市障がい者施策推進協議会

(敬称略)

くぶん 区分	しめい 氏名	しよぞくめい いんしゅうにんじ 所属名 (委員就任時)
かいちょう 会長	いわさき しんや 岩崎 晋也	ほうせいだいがく 法政大学
しよくむだり 職務代理	いのうえ みつはる 井上 光晴	もとなしかいふく ししじむしよ 元名社会福祉士事務所
いいん 委員	さとう まゆみ 佐藤 繭美	ほうせいだいがく 法政大学
いいん 委員	たにうち たかゆき 谷内 孝行	おうびりんがくえん 桜美林学園
いいん 委員	なかがわ たねひで 中川 種栄	まちだし いし かい 町田市医師会
いいん 委員	おとごと さぶろう 音琴 三郎	まちだし し かいし かい 町田市歯科医師会
いいん 委員	お の ひろし 小野 浩	まちされん
いいん 委員	おおくぼ えつこ 大久保 悦子	まちだし しゃかいふく しほうじん しせつとうれんらくかい 町田市社会福祉法人施設等連絡会
いいん 委員	ひろた みつる 廣田 満	しゃかいふく しほうじん まちだし しゃかいふく しきようぎかい 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
いいん 委員	しみず たかよ 清水 孝代	つるかわ ち いきしよう しゃしえん 鶴川地域 障がい者支援センター
いいん 委員	たきしま ひろゆき 滝島 弘之	まちだし しし しゃしゅうろう せいかつしえん 町田市 障がい者就労・生活支援センター「りんく」
いいん 委員	つつみ あいこ 堤 愛子	とくていひ えいりかつどうほうじん まちだ 特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク まちだざいたくしやう しゃ ちえんのかい まちだ在宅障がい者 チェーンの会
いいん 委員	かざま ひろあき 風間 博明	まちだし しんたいしやうがいしゃふく しきようかい 町田市身体障害者福祉協会
いいん 委員	たまき ひろと 玉木 浩人	まちだし しょうかくしやうがいしゃきようかい 町田市聴覚障害者協会
いいん 委員	さ の いつこ 佐野 湍子	まちだし しし じ しゃ おや かい れんらくかい 町田市 障がい児・者「親の会」連絡会
いいん 委員	さかもと のぶひろ 坂本 宣宏	とくていひ えいりかつどうほうじん まちだ しせいしんしやうがいしゃ かい 特定非営利活動法人 町田市精神障害者さるびあ会
いいん 委員	まちな の まりこ 町野 真里子	まちだ しみんせい いんじ どういんきようぎかい 町田市民生委員児童委員協議会
いいん 委員	さとう まさし 佐藤 正志	まちだしやうこうかいぎしよ 町田商工会議所
いいん 委員	もりやま ともや 森山 知也	とうきやうとりつ まちだ おかがくえん 東京都立町田の丘学園
いいん 委員	ますむら たけお 増村 武夫	まちだこうきやうしよくぎやうあんていじよ 町田公共職業安定所

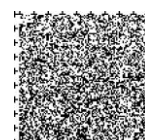


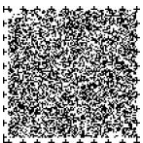
(2) 町田市障がい者施策推進協議会 障がい者計画部会

(敬称略)

くぶん 区分	しめい 氏名	しよぞくめい いんしゅうにん じ 所属名 (委員就任時)
ぶかいちょう 部会長 ※	おの ひろし 小野 浩	まちだししょう しゃしさくすいしんきょうぎかい 町田市障がい者施策推進協議会 (まちされん)
しよくむだり 職務代理 ※	もりやま ともや 森山 知也	まちだししょう しゃしさくすいしんきょうぎかい 町田市障がい者施策推進協議会 とうきょうとりつまちだ おかがくえん 東京都立町田の丘学園
いいん 委員 ※	あんどう しんや 安藤 信哉	ざいたくしょう しゃ まちだ在宅障がい者「チェーンの会」
いいん 委員	いちむら よしあき 市村 善明	とくていひ えいりかつどうほうじん まちだ 特定非営利活動法人 インクルネット町田
いいん 委員	かざま ひろあき 風間 博明	まちだししょう しゃしさくすいしんきょうぎかい 町田市障がい者施策推進協議会 (まちだしんたいしょうがいしゃふくしきょうかい 町田市身体障害者福祉協会)
いいん 委員	ごとう みきこ 後藤 美紀子	ちてき はったつしょう じ しゃ そだ かい 知的・発達障がい児・者ととともに育つ会 ひこうせん
いいん 委員	たてかわ あけみ 館川 明美	しゃかいふくしほうじん まちだししゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
いいん 委員	たまき ひろと 玉木 浩人	まちだししょう しゃしさくすいしんきょうぎかい 町田市障がい者施策推進協議会 (まちだしちょうかくしょうがいしゃきょうかい 町田市聴覚障害者協会)
いいん 委員	ほり まさあき 堀 正明	とびたつ会 かい
いいん 委員 ※	みなみかわ たけたね 南川 岳胤	まちだししゃかいふくしほうじんしせつとうれんらくかい 町田市社会福祉法人施設等連絡会
いいん 委員 ※	みやじま みさ 宮島 美彩	みやじまほうりつじむしょ 宮島法律事務所
いいん 委員	みわ よういち 三輪 洋一	しゃかいふくしほうじん はらまちだ 社会福祉法人 コメット 原町田スクエア

※：作業部会員を兼務





まちだししょう ふくしじぎょうけいかく
町田市 障がい福祉事業計画
だい きけいかく
(第5期計画)

はっこうねんげつ
発行年月

ねん がつ
2018年 3月

かんこうぶつばんごう
刊行物番号

17-102

はっこう
発行

まちだし ちいきふくし ぶしょう ふくしか
町田市地域福祉部 障がい福祉課

まちだし ちりの ちょうめ ばん ごう
町田市森野2丁目2番22号

TEL

042-724-2136

FAX

050-3101-1653

